

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第58期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)
株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	-	-	10,449,702	12,777,704	13,241,045
経常利益 (千円)	-	-	460,993	951,544	958,650
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	280,359	644,720	645,266
包括利益 (千円)	-	-	280,359	644,720	645,266
純資産額 (千円)	-	-	4,474,908	5,047,673	5,418,710
総資産額 (千円)	-	-	9,638,508	10,053,700	9,682,879
1株当たり純資産額 (円)	-	-	428.11	482.28	516.32
1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	28.44	62.43	62.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	28.18	60.91	61.05
自己資本比率 (%)	-	-	45.9	49.5	55.1
自己資本利益率 (%)	-	-	6.3	13.7	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	22.3	43.1	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,115,801	740,026	1,964,738
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,296,773	333,817	685,176
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,156,240	595,564	591,165
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	1,385,377	1,863,331	2,552,640
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	663 〔 68 〕	672 〔 66 〕	680 〔 67 〕

(注) 1. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、第56期において連結範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第56期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

5. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	9,615,314	9,685,326	10,449,702	10,321,048	10,381,651
経常利益 (千円)	609,610	513,801	463,213	1,858,663	890,824
当期純利益 (千円)	251,549	320,356	282,579	1,569,382	598,548
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	787,906	787,906	792,324	792,324	851,807
発行済株式総数 (株)	4,842,755	4,842,755	5,171,386	5,171,386	10,557,972
純資産額 (千円)	3,636,814	3,891,280	4,482,128	5,974,555	6,298,873
総資産額 (千円)	5,786,943	6,195,639	8,986,742	10,293,228	10,140,834
1株当たり純資産額 (円)	371.67	396.75	428.39	572.07	601.42
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.98	33.07	28.66	151.91	58.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.82	32.80	28.40	148.23	56.63
自己資本比率 (%)	62.2	62.0	49.3	57.4	61.3
自己資本利益率 (%)	7.2	8.6	6.8	30.4	9.9
株価収益率 (倍)	25.8	14.4	22.2	17.7	18.0
配当性向 (%)	30.8	24.2	27.9	6.6	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	616,024	783,204	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	804,068	635,148	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,049	128,797	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	391,161	410,085	-	-	-
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	475 〔 34〕	476 〔 40〕	492 〔 43〕	502 〔 38〕	506 〔 37〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	132.7 (122.2)	96.2 (102.7)	129.0 (121.3)	533.5 (130.3)	213.3 (146.9)
最高株価 (円)	1,630	1,420	1,461	7,850 2,832	2,692
最低株価 (円)	974	908	908	668 2,606	984

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第54期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。なお、関連会社（株式会社HINTO）の株式について、2017年12月20日付で当社が保有する全株式を売却したため、第54期末現在において関連会社はありません。第55期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、第56期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
6. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

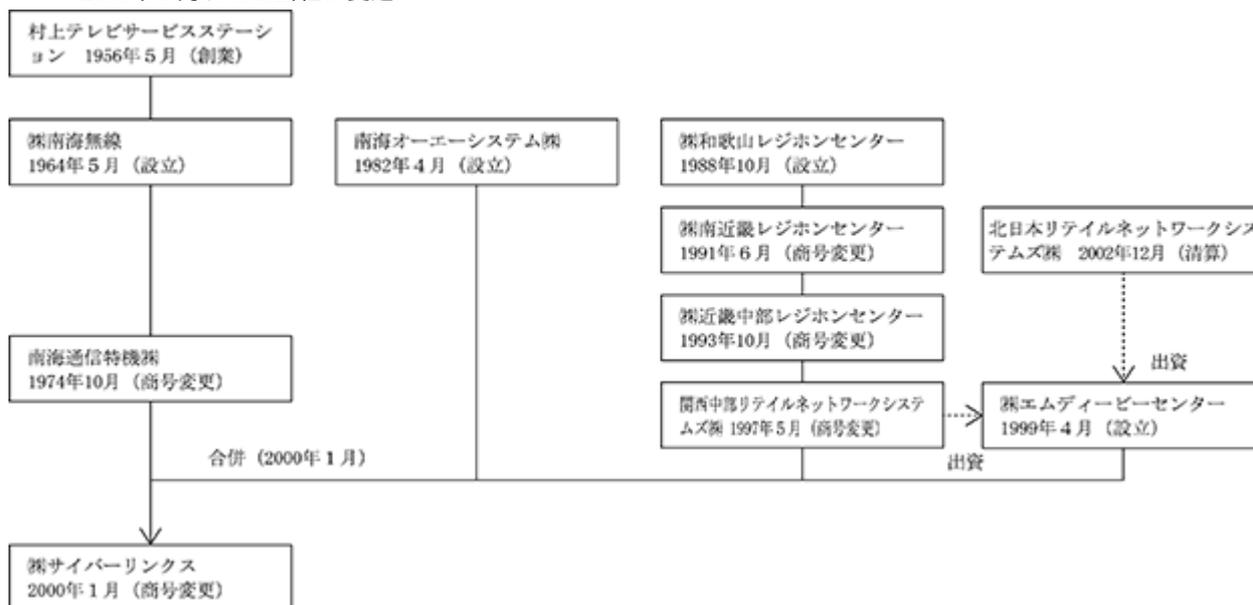
2 【沿革】

1956年5月、テレビの組立・修理を目的として、村上正義（現代表取締役社長 村上恒夫の父）が和歌山県和歌山市において「村上テレビサービスステーション」を創業いたしました。

その後、松下通信工業株式会社の代理店としてタクシー無線やサービス無線、自動車機器の取扱いを開始し、1964年5月に株式会社南海無線として法人化し、1974年10月に南海通信特機株式会社に商号変更いたしました。

2000年1月、IT技術革新と通信インフラの整備が急速に進む中、高品質なサービス提供を実現することを目的に、南海通信特機株式会社を存続会社として、南海オーエーシステム株式会社、関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社及び株式会社エムディービーセンターの3社を吸収合併するとともに、株式会社サイバーリンクスに商号変更し、現在に至っております。

<2000年1月までの当社の変遷>



(注) 2000年1月合併の各被合併会社の事業内容は以下のとおりです。

- 南海オーエーシステム株式会社：システム開発、富士通製品のハードメンテナンス事業
- 関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社：流通小売業のネットワーク型POS情報処理事業
- 株式会社エムディービーセンター：画像データベース制作事業

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年 月	概 要
1956年5月	テレビの組立・修理業として和歌山市に村上テレビサービスステーションを創業。
1964年5月	和歌山市橋丁に資本金2百万円をもって株南海無線を設立。 松下通信工業株の代理店として官公庁通信制御システムの販売・保守管理を開始。
1974年10月	南海通信特機株に商号変更。
1993年11月	松下電器産業株の傘下代理店として、エヌ・ティ・ティ関西移动通信網株(現株NTTドコモ)の携帯電話販売代理店業務を開始。 和歌山市にドコモショップ南海市駅前店を開設。
1995年3月	和歌山市にドコモショップJR和歌山駅前店、和歌山県田辺市にドコモショップ田辺店を開設。
1996年1月	和歌山県岩出市にドコモショップ岩出店を開設。
1999年5月	本社を和歌山市紀三井寺に移転。

年 月	概 要
1999年11月	和歌山県伊都郡かつらぎ町にプチトークかつらぎ店（現ドコモショップかつらぎ店）を開設。
2000年 1 月	南海通信特機㈱を存続会社として南海オーエーシステム㈱、関西中部リテイルネットワークシステムズ㈱及び㈱エムディービーセンターを吸収合併し、㈱サイバーリンクスに商号変更。東京支社（現東日本支社）及び大阪支社（現西日本支店）を設置。
2000年10月	インターネット技術強化を図るため、株式交換により㈱テレコムわかやまを子会社化。
2001年 9 月	i D C（インターネットデータセンター）を開設。
2001年10月	官公庁向け基幹業務システムの提供を開始。
2001年12月	西日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
2002年 7 月	北日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。 東日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
2002年 8 月	営業力強化を図るため、株式取得により㈱和歌山海南地方産業情報センターを子会社化。
2003年 3 月	和歌山県橋本市にドコモショップ橋本店を開設。
2005年 2 月	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスを開始。
2005年12月	行政情報システム提供サービスの推進を図るため、株式交換により㈱バーチャル和歌山を子会社化。
2006年 4 月	和歌山県橋本市にドコモショップサテライト橋本彩の台店（現ドコモショップ橋本彩の台店）を開設。
2007年 1 月	卸売業向けクラウドE D Iサービスを開始。
2010年 7 月	子会社の㈱テレコムわかやま及び㈱バーチャル和歌山を吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として田辺支店を開設。
2012年 5 月	名古屋市熱田区に子会社㈱ネット東海（旧商号㈱サイバーリンクス東海）を設立。
2012年 7 月	子会社の㈱和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として海南支店を開設。
2013年 3 月	卸売業向けサービスの拡大を図るため、第三者割当増資の引受けにより㈱インターマインドを子会社化。
2014年 3 月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	食品卸売業及び流通食品小売業向けサービス充実のため、㈱アイコンコンセプト及びエニタイムウェア㈱を吸収合併。
2015年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年 9 月	流通業向けクラウドサービス拡充のため、㈱ニュートラルを吸収合併。
2015年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年 6 月	㈱カラカルマインドの全事業を譲受。
2016年12月	流通業向けクラウドサービス拡充のため、クラウドランド㈱及び㈱インターマインドを吸収合併。
2017年12月	子会社の㈱ネット東海を吸収合併。
2019年10月	官公庁・医療機関向けサービス充実のため、㈱南大阪電子計算センターを子会社化。
2021年 1 月	トラスト事業に参入。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社（株式会社南大阪電子計算センター）で構成され、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、共同利用型によるクラウドサービス「シェアクラウド」を提供することで、顧客企業のITコストの削減や経営の効率化を支援するとともに、業界プラットフォームとして、顧客企業だけでなく業界全体の発展に貢献するべく事業を推進しております。

なお、当連結会計年度より、2021年度を初年度とする中期経営計画「トランスフォーメーション2025」の遂行にあたり、各事業の損益状況及び成長性をより明確にするため、流通分野と官公庁分野を一体とする「ITクラウド事業」について、組織と事業セグメントを一致させる形で報告セグメントを見直しました。また、新規事業であるトラスト分野につきましても、今後収益の柱となるよう注力し、事業を推進していくことを目的に、新たな報告セグメントとして追加しました。

これにより、「ITクラウド事業」として報告しておりましたセグメント区分を、当連結会計年度より「流通クラウド事業」、「官公庁クラウド事業」及び「トラスト事業」の3区分に変更しております。

この結果、当社グループの報告セグメントは4区分となっております。

当社グループにおける各事業の位置付け等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

各セグメントの事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

（流通クラウド事業）

流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDI等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドで提供しております。

（主な関係会社）当社

（官公庁クラウド事業）

地方自治体向けに行政情報システム等の導入、保守・運用サービス、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守を提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社及び株式会社南大阪電子計算センター

（トラスト事業）

タイムスタンプ「時刻認証業務認定事業者（TSA）」認定、「公的個人認証サービス プラットフォーム事業者」認定、「電子委任状取扱業務」認定を基礎に、急速に普及する「マイナンバーカード」を活用し、誰もが簡単に、低価格で利用可能なトラストサービスを展開しております。

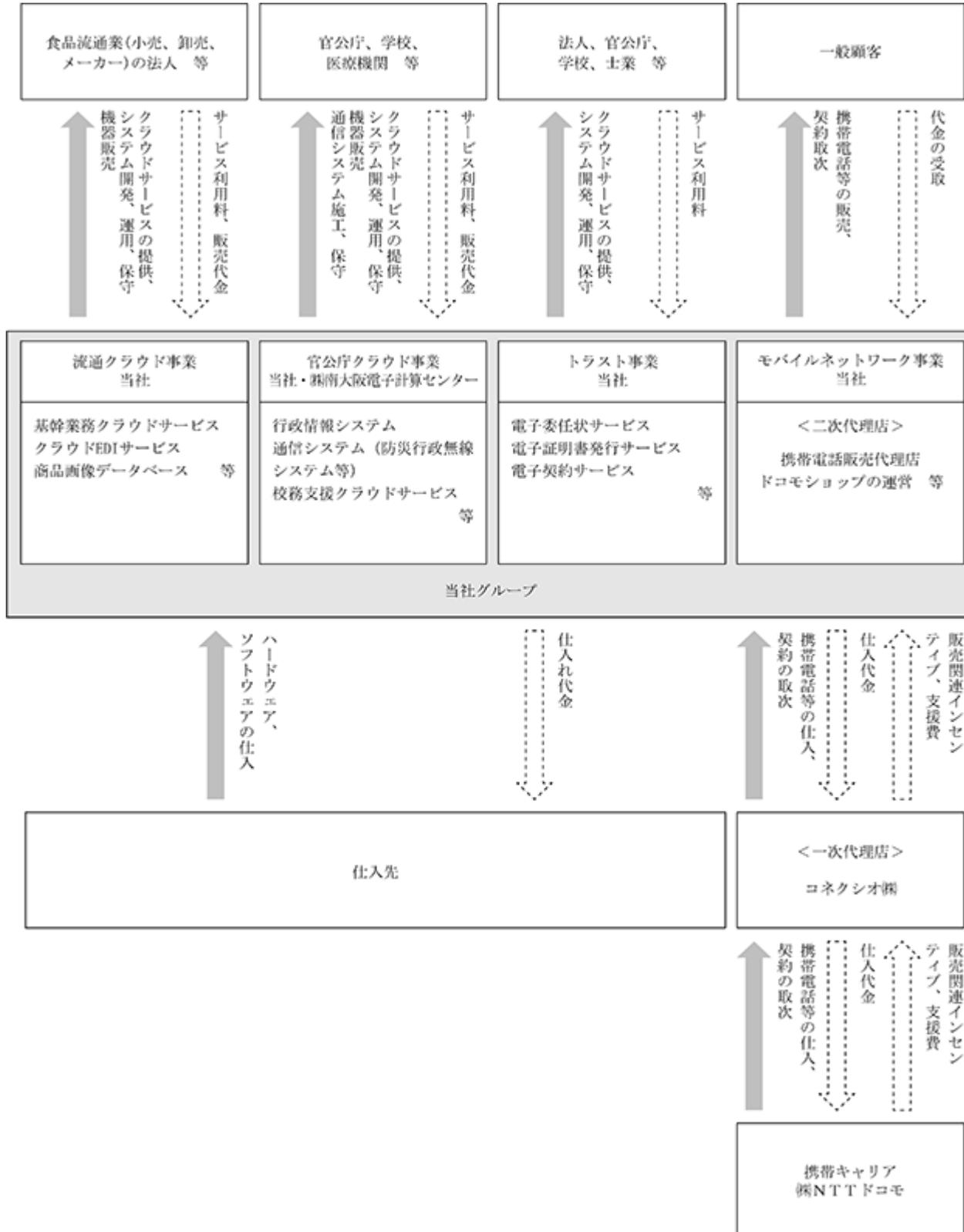
（主な関係会社）当社

（モバイルネットワーク事業）

株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ7店舗を運営しております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社南大阪電子計算 センター(注2、5)	大阪府貝塚市	80,000	官公庁クラ ウド事業	100.0	経営支援の提供 ソフトウェア保守の委託 役員の兼任(注4)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 3. 当社の役員3名が子会社の役員を、子会社の役員2名が当社の役員をそれぞれ兼任しております。
 4. 株式会社南大阪電子計算センターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,872,958千円
	経常利益	67,408 "
	当期純利益	46,428 "
	純資産額	1,858,570 "
	総資産額	2,282,550 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流通クラウド事業	238 〔 24 〕
官公庁クラウド事業	294 〔 35 〕
トラスト事業	15 〔 〕
モバイルネットワーク事業	105 〔 4 〕
全社(共通)	28 〔 4 〕
合計	680 〔 67 〕

- (注) 1. 従業員数は育児休業等の休職者を含めております。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
506 〔 37 〕	37.7	9.9	5,097

セグメントの名称	従業員数(名)
流通クラウド事業	238 〔 24 〕
官公庁クラウド事業	120 〔 5 〕
トラスト事業	15 〔 〕
モバイルネットワーク事業	105 〔 4 〕
全社(共通)	28 〔 4 〕
合計	506 〔 37 〕

- (注) 1. 従業員数は育児休業等の休職者を含めております。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、正社員(休職者を除く)で算定し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、最優良のサービスをお客様に提供し続け、社会に貢献することを事業目的としております。技術の進歩やトレンド変化の激しい情報サービス業界において、社会にとって、またお客様にとって何が必要なのかを見極め、総合的で高品質なサービスを提供することで社会に貢献してまいります。

当社グループは「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」をキーワードに、高機能かつ安価なサービスを提供することでITコストを削減し、顧客企業だけでなく、業界全体の活性化に貢献できるものと考えております。このような考えに基づき、アプリケーションから仮想化技術を利用したITインフラまで、クラウド事業者として様々なサービスを提供しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、開発、設備、人材について積極的に先行投資を行うことのできる安定した財務体質を構築するため、情報処理料収入や保守料収入など継続的に得られる事業収入を柱とするストック型ビジネスモデルを経営の根幹として考えております。この継続的に得られる事業収入額は、「定常収入」として経営上の重要指標と位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

IT業界においては、クラウドビジネスが急速に成長してきており、顧客が必要とする様々な機能をクラウド上で連携し、安価で高品質なサービスを提供することが、当社グループの事業の優位性につながると考えております。当社グループの提供するクラウドサービス群を基盤としたサービスの拡充を図るとともに、各事業分野でのシェア拡大により収益基盤の強化を図ってまいります。

携帯電話販売業界においては、他の通信キャリアや異業種からの新規参入企業とのさらなる競争激化が予想される中、ホスピタリティの向上が、新規・既存顧客の確保による販売台数の増加、及び定期的なインセンティブ獲得につながるものと考えており、店舗スタッフのスキルアップに継続して注力してまいります。また、企業の業務用端末としてもモバイルの利用が拡大していくものと考えており、クラウドビジネスとの連携を高め、新たなサービス開発等にも取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式が大きく変化し、あらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ったこれまでにないビジネスモデルの展開が急速に加速しており、各企業は競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション（DX）（注）をスピーディーに進めていくことが求められています。

また、情報サービス業界は、クラウドサービスの普及を着実に進め成長を続ける一方、AIの本格的な利用にも着手しております。現在の主流であるディープラーニングを中核技術とするAIは、大量のデータを学習することで判断精度を上げていく性質があることから、大量のデータを扱うクラウドサービスと親和性が高く、AIを組み込んだクラウドサービスは、ユーザーにおける生産性向上に従来以上に大きく貢献する可能性を秘めております。今後、AIの利用が活発化していく中で、クラウドサービスはさらに便利なものとなり、その普及も加速的に進んでいくものと考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループはさらなる成長を実現するため、「中期経営計画（2021年度～2025年度）トランスフォーメーション2025」に基づき、「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」というブランドコンセプトのもと、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスの充実と積極的な展開を図りつつ、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

安心、安全なクラウドサービスの提供

ITが幅広く経済活動を支える情報基盤となりつつあり、特にクラウドサービスにおいては自然災害、サイバー攻撃、システム障害、電力トラブルなどにより、万一停止した場合における企業活動等への影響は大きく、社会的に深刻な事態を招くおそれがあります。

当社グループのクラウドサービスが、流通サプライチェーンや地域住民の安心安全にかかわる重要な役割を担っていることを強く認識し、サービスの安定性、安全性を高めることを目的に、災害対策のほか、災害時等においてもサービスを継続して提供するためのシステム復旧体制の構築、テレワーク活用による運用・開発体制の分散化、クラウドサービスの基盤となるハードウェア・ミドルウェアの運用管理の強化、オフィス立地の見直し等により安定的かつ継続的なサービス提供を実現してまいります。

クラウドサービスの拡充

当社グループは、顧客が必要とするすべての機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスを提供することが使命と考えております。クラウドへの関心が高まる中、各分野において、積極的なサービス開発に取り組むとともに、サービス拡充のスピードアップを図るため、資本提携や業務提携等の可能性を検討しながら進めてまいります。

また、当社グループのサービスの提供を通じて、顧客における生産性向上の実現に取り組んでまいります。

IT技術の蓄積・応用

より高度で付加価値の高い競争力のあるサービスを提供していくため、機械学習・AIや、認証連携基盤等の先進的なIT技術への対応が重要であると認識しております。当社グループは、事業環境の変化にいち早く対応し、新たな価値を創造していくため、これらのIT技術の蓄積・応用に取り組んでまいります。

人材の確保及び育成

当社グループの事業が継続して成長していくためには、これを支える優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。特に次世代を担う人材の育成が重要であると認識し、認知度向上施策の実施等による採用力の強化や多様な働き方への対応、また、待遇面の向上に努めるとともに、戦略立案力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。

生産性向上と働き甲斐のある職場づくり

従業員一人ひとりが能力と熱意を最大限に発揮することが、事業の健全な成長に不可欠であると考えております。「一人ひとりが主役～働き甲斐のある職場を作る～」をビジョンに掲げ、DXの推進による生産性向上、これまでの仕事のあり方及び働き方の見直し、柔軟な勤務体系の導入による業務効率化などを進め、社員の健康を増進させ意欲が向上する職場づくりに取り組んでまいります。

グループ連携の強化

当社グループ企業とのシナジーを発揮するため、営業面、技術面での連携や人事交流を推進し、事業拡大に努めてまいります。また、当社グループ企業に対するマネジメントにつきましては、取締役及び監査役の派遣を行うなど、経営全般を支援してまいります。

内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度及び正確性確保を目的に、経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取組

当社は、「気高く、強く、一筋に ～皆で創り出す仕事を通じて社会の発展に貢献を～」を経営理念として掲げ、事業に取り組んでおります。この経営理念に基づき、当社の提供する情報技術やサービスを通じて、すべてのステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会の実現に貢献し続ける企業を目指しております。当社は、優先的に取り組むべき課題として、環境、社会、ガバナンスの観点から以下のとおり、7つの「重要課題（マテリアリティ）」を設定し、取組を推進してまいります。

環境	地球環境への貢献
	安全でロスのない食の流通
社会	デジタル化の推進による効率的で豊かな社会
	文化と教育を通じて子供たちの成長を
	健康で生き活きと働きがいのある職場づくり
	安心・安全な地域の暮らし
ガバナンス	ガバナンス機能の強化

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）：

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、中長期的な経営方針・経営戦略との関連性や、将来の経営成績に与える影響の程度、発生の蓋然性等に応じて「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 顧客の投資、購買意欲等による影響について

流通クラウド事業の顧客である食品流通業界は、国民生活を支える重要な産業であり景気変動の影響を受けにくい性質がありますが、中長期的には、少子高齢化・人口減少等により、消費者の購買活動減退や、合従連衡による大手集約といった環境変化が生じる可能性があります。当社グループとしては、常に魅力的なサービスを追求するとともに、様々な規模の顧客と取引関係を築くべく戦略的な事業展開を図っておりますが、業界における情報システムに対する投資意欲が低下した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの追加サービスの受注減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

官公庁クラウド事業においては、国や自治体等の政策の動向を注視し、適時に適切なサービスを提供できる体制を整えておりますが、公共事業にかかる予算削減、情報システム投資の見送り、規模縮小、方針変更、市町村合併等による自治体数の減少、自治体間におけるシステムの統合、入札制度の見直し等の影響を受けます。特に「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）に掲げられている地方自治体情報システムの標準化・共通化が推進されると、自治体基幹システムのビジネスモデルが大きく変容し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

トラスト事業においては、マイナンバーカードを利用した信頼性が高くかつ低廉なサービスを提供していく方針ですが、マイナンバーカードの普及が想定しているよりも進まない等の理由により、顧客の投資意欲が活発化しない場合には、見込んでいた収益を計上することができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業においては、リアル店舗の特性を活かした顧客満足度の高いサービスを強みとしておりますが、人口減少・少子高齢化による市場の縮小や、オンラインでの携帯電話端末購入の普及などの影響による販売代理店の整理統合や役割の見直し、また、通信キャリアの施策変更による携帯電話の買い控え等に起因する携帯電話端末の販売台数の減少等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場のニーズや環境の変化と、技術革新への対応について

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業においては、顧客や市場のニーズに対応した競争力のあるサービスの提供を目的として、継続的なバージョンアップ開発や、当社グループの成長を牽引する新サービスの開発に取り組んでおります。中でも、大幅なバージョンアップ開発や新サービス開発については、時流を先読みし、将来の市場におけるニーズを分析した上で取り組んでおり、戦略上の必要に応じてM & Aなどの手法とも組み合わせ、適切な時期に、顧客や市場にサービスを提供しております。しかしながら、時流を読み誤り、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等が生じた場合には、新サービス開発等を適切な時期に行えず市場投入のタイミングを逸する可能性や、顧客ニーズや市場動向の変化への対応が遅れ十分な競争力を確保できない可能性があり、新サービス等の投入による効果を十分に得ることができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、開発体制の強化による開発期間の短縮化や、開発ニーズに柔軟に応えるための開発手法の採用などに取り組んでおりますが、新サービス等の開発中における急速な技術革新や、市場が要求するサービスの内容が変化することに伴う仕様の大幅な変更、予期し得ない不具合等が発生した場合には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 競合他社による影響について

流通クラウド事業においては、食品流通業界を対象とするS I事業者やサービス事業者と競合しております。官公庁クラウド事業においては、全国展開する大手S I事業者に加え、地域に密着した中小のS I事業者とも競合しております。トラスト事業においては、電子申請や電子契約等のトラストに関するサービスを提供する事業者が競合となります。また、モバイルネットワーク事業においては、他の通信キャリアの代理店のみならず、株式会社NTTドコモの他の代理店とも競合しております。

当社グループは、市場選択にあたり、業種や地域をセグメントし、そのセグメントにおけるナンバーワンを目指す方針を採用しており、資本を集中投下することで、競合他社に対する競争優位性を維持し、また向上させるよう努めております。しかしながら、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力が向上すること等により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、販売数の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) システム導入・開発作業の遅延や不具合について

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業においては、サービス導入時に、マスタ設定等の導入作業に加えて、機能追加や動作安定化のための改善、さらにはインターフェース等のシステム開発を行う場合があります。当該導入作業や開発においては、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積を行い、プロジェクトごとに進捗管理を行っておりますが、その性質上すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、見積の誤りや作業の遅れ、仕様変更等の要因により、当初の見積を上回る作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担、開発の遅延等による採算性の悪化が生じる可能性があります。また、顧客との間で定めた期日までに導入、開発作業を完了し、納品できなかった場合、システムの不具合等により品質に問題が発生した場合、あるいは製品やサービスの欠陥が発覚した場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償、受注損失の発生等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループは、顧客へのサービス提供においては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。安全・安心のサービス提供を維持するため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度及びISO20000ITサービスマネジメントシステム適合性評価制度の認証を取得していることに加え、バックアップセンターを含む複数拠点のデータセンターを分散稼働させる等の対策を講じており、それらの施策を支える基盤系技術者の充実も図っております。さらに、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、コンピューターウィルスの感染、サイバーテロ等に起因するシステムトラブル、また、公衆回線等ネットワークインフラの障害により当社グループのシステム等が正常に稼働しない状態の発生や顧客データの喪失等が生じた場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、サービスの品質低下や損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しているため、情報リスク管理規程をはじめとする諸規程を制定しているほか、個人情報に関しては個人情報保護方針を公表しております。また、社内教育により情報管理への意識向上を図っており、モバイルネットワーク事業においては、加えて株式会社NTTドコモが実施する研修への参加や、同社による業務監査を受けることなどを通じて情報漏洩の防止に努めております。さらに、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関するリスク分析と改善を通じて、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等の防止に取り組むとともに、個人情報に関してはプライバシーマークを取得しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、機器の誤動作や紛失、操作ミス、サイバーテロ等により個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、得意先や仕入先との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制、コンプライアンスについて

官公庁クラウド事業は、電気通信事業法、建設業法、放送法等の関連法規の規制を受けております。安全管理、安全教育などを実施する専任者を設置し法令遵守を徹底しておりますが、これら法令の違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令が徐々に整備されており、今後新たな法令等が施行され、または既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

また、コンプライアンスに関しては、役員及び社員に対して法令を含む社会的規範への準拠を求める規程の制定、社内外における相談窓口の設置、定期的な意識調査とテストの実施等により、その定着に取り組んでおりますが、個人的な行為を含む違法・不正行為の発生等により、社会的信用の低下、ブランドイメージの棄損、損害賠償責任の負担、入札停止等が発生する可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、ソフトウェアの開発を自社で行っておりますが、開発されたソフトウェアにかかる知的財産については、アプリケーションとして販売されるソフトウェアと異なり、クラウドからのサービス提供であることから模倣されるリスクは少なく、逆に特許申請による公開を避けるため、原則として特許権等の取得はしない方針であります。また、新たな取組を開始するに際しては、知的財産権に関する調査を行い、また、外注先等との契約にも知的財産権の取扱いを明瞭に定める等、紛争回避に努めており、これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、損害賠償及び使用差し止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続諸費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存

現代表取締役である村上恒夫は、長期にわたり当社グループの経営を牽引しており、事業計画の立案や実行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、計画的に後継者の育成を図るとともに、役員や幹部社員の教育を実施しているほか、経営企画部門の強化など特定人物に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、現代表取締役が、何らかの理由により突然当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、事業計画の立案や実行に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 内部統制システムの不備

当社グループは、内部統制システムの強化を図るべく継続的な検討・見直しや、システム化によるリスクの低減を進めておりますが、内部統制上の重大な欠陥や弱点、あるいは内部統制からの逸脱等が認められた場合には、追加的なコストが発生することに加え、適時開示が不十分となること等により社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社の運営について、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保と育成について

当社グループは、顧客に対して最適な商品やサービスを提供できる戦力となる優秀な人材を確保するため、待遇の継続的な向上や、多様な働き方への対応、認知度向上に向けた取組を進めるとともに、社員教育の徹底や資格取得の支援など、一定水準以上のスキルを有し、事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。しかしながら、人材の確保や育成が計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供や新サービスの開発等が十分に行えず、その結果、営業案件失注や販売数の減少、サービス開発の遅延等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等について

当社の本社、事業所、店舗は、一部を除き、和歌山市を中心とした和歌山県内に集中しており、東南海地方にお

ける大規模な地震が発生した場合には、物的・人的被害の発生により、事業継続が困難になる可能性があります。また、その他の災害、事故、事件、疫病の蔓延等によっても、同様の状況が生じる可能性があります。このため、当社は事業継続計画を策定するとともに、耐震・免震構造のデータセンターの建設や高台への移転、和歌山・東京・大阪の国内3地域にバックアップセンターを設置する等の措置を講じ、重要業務の中断を防ぎ、また、中断したとしても速やかに復旧させる体制を整備しております。今後は、オフィス等の立地の見直しをさらに進めることに加え、災害による影響を考慮した社員居住地の調整や、管理部門の業務のオンライン化にも取り組んでいく予定です。しかし、このような備えにも関わらず、災害等により物的・人的被害が発生した場合には、事業機会が減少し、また、サービス体制に支障が生じることにより損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、顧客との契約解除、管理業務の停滞、決算の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループは、疫病が蔓延した場合であっても、事業継続計画に基づき事業を継続できる体制を整備しております。

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業においては、時差出勤や在宅勤務等により感染リスクの低減を図っていますが、新型コロナウイルスの蔓延が、今後さらに深刻化、長期化した場合には、商談機会の減少による新規取引案件の減少、出勤や客先訪問が困難になることによるサービスレベルの一時的・部分的な低下、機器や資材の生産・物流の停滞に伴う調達の遅延と、それによるシステム導入、工事進行、設備投資の遅れ等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業においては、ドコモショップにおける対面接客用フェンスの設置等の感染防止措置や、研修のオンライン化などに努めておりますが、新型コロナウイルスの蔓延が、今後さらに深刻化、長期化した場合、来店客数減少、従業員の感染が判明した店舗の臨時休業、端末の生産・物流が停滞することによる仕入遅延等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 減損損失の発生

当社グループは、サービス充実の観点から、M & Aに柔軟に取り組んでおります。M & Aに際しては、対象企業の財務・法務・事業等についてデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し、正常収益力を分析した上で機関決定を行っており、また、買収会社の業績管理の徹底を図っております。しかしながら、企業価値評価の検討が十分でなく、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する等、事前に把握できなかった問題が発生し買収企業の事業計画が未達となった場合には、のれんの減損損失が発生する可能性があります。また、所有する有形固定資産やソフトウェアについて、経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できない事態が発生した場合には、これらの資産の減損損失が発生する可能性があります。これら減損損失の発生が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 特定の仕入先・取引先への依存について

モバイルネットワーク事業は、コネクシオ株式会社との代理店契約に基づく株式会社N T Tドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営及び携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社グループのモバイルネットワーク事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。当社は株式会社N T Tドコモ及びコネクシオ株式会社とは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、両社の事業方針が変更された場合や、代理店契約が解除・解約等により終了した場合、又はその内容が大幅に変更された場合は、モバイルネットワーク事業の存続に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流通クラウド事業のうち専門店向けのretailproについては、規模は相対的に小さいものの、米国Retail Pro International LLC社の代理店事業であり、仕入のほぼ100%を同社に依存しております。また、得意先についても特定の大口顧客への売上が4割程度を占めている状況にあります。仕入先、得意先とは現在のところ良好な関係を維持していますが、仕入先、得意先において施策の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

官公庁クラウド事業のうち連結子会社である株式会社南大阪電子計算センターは、「NEC情報サービス事業グループ」に属しており、仕入のほとんどを日本電気株式会社に依存しております。同社とは現在のところ良好な関係を維持していますが、同社において施策の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 業績の変動について

当社グループは、定常収入を経営上の重要指標と位置付けており、その規模は每期安定的に増加しておりますが、定常収入以外の収入につきましては年度によって変動があります。とりわけ、官公庁クラウド事業については、国や自治体の予算の内容により需要が大きく変化するため、年度ごとの収益が安定しにくい性質があります。

また、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、工事の完了やシステムの稼働、検収の時期が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、可能な限り顧客との調整によって導入時期の調整を図っておりますが、工事進捗の状況や、法改正対応等に伴う案件の集中によって、収益が一時期に偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。なお、2021年12月期の当社グループの業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	3,935,737	2,926,769	2,769,241	3,609,296	13,241,045
営業利益	469,449	109,127	208,315	158,134	945,026
経常利益	474,022	109,202	214,556	160,868	958,650

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(16) 敵対的買収

当社は、株式を資本市場に公開しており、経営権の支配を目的に敵対的買収が行われる可能性があります。経営権を取得した株主の方針によっては、経営方針、業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 暗号資産の価格変動について

トラスト事業においては、ブロックチェーン技術(注)を利用した証明書発行サービス「Cloud Certs」を提供しており、ブロックチェーン利用による手数料支払い、その他入出金などのために暗号資産を使用しております。暗号資産に関しては短期的な時価の変動が激しいことから、暗号資産の時価が著しく高騰した場合には、サービス提供における原価の上昇を招きますが、売上価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

ブロックチェーン技術：情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、暗号資産に用いられる基盤技術のこと。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が徐々に緩和されるなかで、このところ持ち直しの動きがみられます。先行きにつきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループがサービスを提供する市場におきましては、人口減少等の社会構造の変化や、感染症拡大への対応の要請から、DXやデジタル化が急速に進んでおります。

流通食品小売業は、感染症の脅威が続くなか、国民生活を支える重要な役割を果たしていますが、中長期的には人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされており、また、共働きや単身世帯の増加といったライフスタイルの多様化を背景とするコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット販売事業者など他業態との競争激化や、人手不足及びそれに伴う人件費高止まりといった問題に直面しております。こうした状況を打開するためには、DXの推進により、店舗運営の効率化や、卸売業・製造業との連携によるサプライチェーンの最適化など、生産性向上に向けた取組を進めることが不可欠です。

また、官公庁においては、2021年9月にデジタル庁が発足し、感染症対応のなかで明らかになったわが国におけるデジタル化の遅れを取り戻すことが期待されております。各種申請の電子化等による行政手続の迅速化はもとより、社会全体のデジタルインフラとしての「マイナンバーカード」の普及と利活用の推進を図り、安全・安心で利便性の高いデジタル社会を作っていくことが求められます。

さらに、感染症拡大に伴うテレワークの増加等を契機に、業種を問わず商習慣の変革が進んでおります。とりわけ、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」へのニーズは飛躍的に高まっており、今後、簡易かつ信頼性の高いサービスが急速に普及していくと考えられます。

携帯電話販売市場においては、端末価格と通話・通信サービスの利用料を分離する「分離プラン」への移行、通信キャリアの新規参入、株式会社NTTドコモの「ahamo」をはじめとする通信キャリア各社による大容量格安プランの投入があります。また、ドコモショップでは、販売代理店による端末販売価格設定が自由化されたことに加え、2021年10月よりエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する低価格プラン「OCNモバイルONE」の取り扱いが開始されるなど、市場環境が大きく動いており、今後の販売代理店の役割の変化に注目していく必要があります。一方で、5Gサービスの開始による新たな需要や、2026年3月に予定される3Gサービス終了に向けた端末買い換え需要など、事業機会が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、2021年2月12日に「中期経営計画(2021年度～2025年度)トランスフォーメーション2025」を公表し、「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトに、「シェアクラウド(共同利用型クラウド)」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。なお、当社は、2022年4月に予定されている東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、プライム市場を選択しておりますが、移行基準日時点(2021年6月30日)において、上場維持基準のうち「流通株式時価総額」の基準に適合しておりません。このため、2021年9月30日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、上記中期経営計画の最終年度となる2025年までに上場維持基準を充たすための取組を進めることを表明しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高13,241,045千円(前期比3.6%増)、営業利益945,026千円(前期比2.2%増)、経常利益958,650千円(前期比0.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益645,266千円(前期比0.1%増)となり、2期連続で過去最高益を達成しました。

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは定常収入を経営上の重要指標と位置づけております。当連結会計年度における定常収入は、サービス提供の拡大により257,019千円増加し、6,681,331千円(前期比4.0%増)となり、順調に推移しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。そのため、前期比は、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

<流通クラウド事業>

流通クラウド事業におきましては、小売業向けEDIサービス「BXNOAH」や棚割システム「棚POWER」シリーズ、卸売業向けのEDIサービス「クラウドEDI-Platform」等のクラウドサービスの提供拡大により定常収入が増加しました。また、サービス導入時の作業費等定常収入以外の収入も増加しました。ソフトウェア償却費は、中大規模顧客向け「@rms基幹」の一部機能にかかる償却が終了したこと等により減少しました。一方で、流通業界における商談のDXを実現する企業間プラットフォーム「C2Platform」の新機能開発や、既存サービスである「@rms生鮮」のリニューアル開発等に注力した結果、研究開発費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,021,658千円（前期比6.9%増）、セグメント利益（経常利益）は565,543千円（前期比80.1%増）となりました。

<官公庁クラウド事業>

官公庁クラウド事業におきましては、医療情報分野における大型のシステム更新案件等の寄与があったものの、防災行政無線デジタル化工事やGIGAスクール関連案件など特需への対応が2021年3月までに概ね終了した影響が大きく、減収となりました。一方、開発を進めてきた総合防災サービスのリリースへ向けた取組や、校務システム「Clarinet」の新規受注等、今後の成長につなげるための取組を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,159,691千円（前期比1.3%減）、セグメント利益（経常利益）は596,507千円（前期比5.9%減）となりました。

<トラスト事業>

トラスト事業におきましては、既存サービスであるタイムスタンプ対応ワークフロー（BPM（注））「TsunAG」の導入を行いました。一方で、マイナンバーカードをベースとした新たなトラストサービスを開発するため、人員増強を図ったことに加え、2021年12月には、ブロックチェーン技術を利用した証明書発行サービス「Cloud Certs」を取得するなど、積極的な研究開発投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は95,203千円（前期比556.6%増）、セグメント損失（経常損失）は349,731千円（前期はセグメント損失78,567千円）となりました。

<モバイルネットワーク事業>

モバイルネットワーク事業におきましては、足元では世界的な半導体不足の影響による端末の在庫不足等により端末販売台数は低調となっておりますが、累計期間では、緊急事態宣言を受け2020年4月から同年5月にかけて営業時間の短縮等を行った前連結会計年度と比べ、増加しました。一方、端末販売単価につきましては、iPhone12および13シリーズ等の高価格帯商材の売れ行きが堅調に推移し、上昇しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,964,492千円（前期比7.3%増）、セグメント利益（経常利益）は381,977千円（前期比9.4%増）となりました。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

BPM：ビジネスプロセスマネジメント。ビジネスプロセスを、分析、設計、実行、監視するサイクルにより継続的に改善していくこと。業務を構成する複数のアプリケーションやワークフローを連携させることで、問題点を可視化し、業務全体の最適化につなげる。

当連結会計年度における生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
流通クラウド事業	263,861	102.9
官公庁クラウド事業	1,944,941	87.5
トラスト事業	204	25.6
モバイルネットワーク事業	1,736,994	108.3
合計	3,946,001	96.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
流通クラウド事業	4,021,658	106.9
官公庁クラウド事業	6,159,691	98.7
トラスト事業	95,203	656.6
モバイルネットワーク事業	2,964,492	107.3
合計	13,241,045	103.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コネクシオ(株)	2,429,806	19.0	2,522,115	19.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は9,682,879千円となり、前連結会計年度末に比べ370,821千円減少しました。

流動資産は、515,195千円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金が628,936千円、仕掛品が264,280千円、流動資産のその他に含まれる差入保証金が148,506千円、リース債権及びリース投資資産が92,453千円、商品及び製品が48,841千円減少したことと、現金及び預金が689,309千円増加したことによるものです。

固定資産は、144,374千円の増加となりました。これは主に田辺支店及びドコモショップ田辺店の建物の新築等により建物及び構築物が145,150千円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が123,965千円、ソフト

ウェア仮勘定が62,575千円、繰延税金資産が56,381千円増加したことで、償却等によりソフトウェアが181,714千円、本勘定への振替等により建設仮勘定が59,150千円減少したことによるものです。

負債は、741,858千円の減少となりました。これは主に返済により長期借入金304,200千円、流動負債のその他に含まれる預り金が203,862千円、設備未払金が131,603千円、未払消費税が108,353千円、買掛金が88,668千円、流動負債のその他に含まれる未払金が66,375千円、受注損失引当金が59,120千円減少したことで、未払法人税等が168,471千円増加したことによるものです。

純資産は、371,036千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により645,266千円増加し、剰余金の配当により103,236千円減少したこと、新株予約権の権利行使により資本金が59,482千円、資本剰余金が59,482千円増加したこと、自己株式の取得により299,888千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ689,309千円増加し、2,552,640千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,964,738千円の資金の増加（前連結会計年度は、740,026千円の資金の増加）となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益956,437千円、減価償却費636,525千円、売上債権の減少額628,936千円、たな卸資産の減少額307,547千円となっております。資金の減少の主な要因は預り金の減少額203,862千円、法人税等の支払額190,080千円、未払消費税等の減少額108,353千円、仕入債務の減少額88,668千円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは685,176千円の資金の減少（前連結会計年度は、333,817千円の資金の増加）となりました。資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出610,789千円、無形固定資産の取得による支出256,224千円となっております。資金の増加の主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入176,959千円となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは591,165千円の資金の減少（前連結会計年度は、595,564千円の資金の減少）となりました。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出304,200千円、自己株式の取得による支出299,888千円、配当金の支払額102,929千円となっております。資金の増加の主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入118,144千円となっております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期資金需要は設備投資及びM&A投資であり、設備資金需要の主なものは、データセンター設備の増強のためのサーバー機器等への投資、ソフトウェア開発に係る費用などです。

当社グループは、運転資金については自己資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入で調達を行っております。また、長期資金については、自己資金で不足する場合は長期借入金等により調達を行っております。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達の方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除去等の計画」に記載のとおりであります。

当社グループは複数の取引金融機関との間で当座貸越契約を締結し、資金需要を鑑み必要に応じて資金の借入を行える体制を整えております。これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,088,068千円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に

判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。
なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。なお、当該見積りは連結財務諸表作成時点の最善の見積りであり、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

販売に関する契約

会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	コネクシオ(株)	日本	ドコモショップの業務再委託	2019年9月12日	2019年4月1日から2020年3月31日まで以降、1年毎の自動更新	ドコモショップ業務の許諾

5 【研究開発活動】

当社グループは、急激に変化するビジネス環境において、顧客ニーズへの対応、顧客の企業活動の価値向上及び競合他社に対する優位性確保を目的に、流通クラウド、官公庁クラウド、トラスト事業において既存サービスの改善、新規サービスの開発、最新技術の調査・研究等の研究開発活動を行っております。なお、研究開発費としては、新サービスの取得費用、開発費用、調査目的等で購入するハードウェア及びソフトウェア等が計上されております。

当連結会計年度における研究開発費は、新サービスの開発等により、総額は316,285千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、データセンター設備の増強などを目的とした継続的な設備投資に加えて、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は727,061千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

(1) 流通クラウド事業

当連結会計年度の主な設備投資は、データセンター関連設備の増強、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得及び機能追加の開発等を中心とする総額402,316千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 官公庁クラウド事業

当連結会計年度の主な設備投資は、データセンター関連設備のリプレイス、空調設備改修工事等を中心とする総額100,845千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) トラスト事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事業室移転による什器購入、開発用パソコンの取得で総額431千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) モバイルネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ドコモショップ田辺店の店内什器購入等の取得を中心とする総額11,436千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、田辺支店・ドコモショップ田辺店の移転に伴う新事務所・店舗の建設費用を中心とする総額212,031千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (和歌山県 和歌山市)		本社 データ センター	103,588	10,275	466,305 (3,313.04)	36,540	58,525	675,234	140 [8]
海南データ センター (和歌山県 海南市)	流通クラ ウド事業 官公庁 クラウド 事業	データ センター	226,677	194,893	()	309,273		730,843	
東日本支社 (東京都 港区)	流通クラ ウド事業	事務所 設備 商品画像 製作設備	15,189	2,886	()	1,288		19,363	54 [7]
西日本支店 (大阪市 淀川区)	流通クラ ウド事業 トラスト 事業	事務所 設備	2,602	723	()	1,459	35,021	39,808	37
海南支店 (和歌山県 海南市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	57,386	15,932	74,501 (18,389.55)	113	4,706	152,640	87 [2]
田辺支店 (和歌山県 田辺市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	80,318	6,014	160,530 (1,518.28)			246,862	28 [3]
シンガポ ール支店	流通クラ ウド事業	事務所 設備		617	()			617	6
ドコモショ ップ南海市 駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	14,244	178	159,500 (800.85)			173,923	11 [1]
ドコモショ ップJR和 歌山駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,101	2,166	([396.76]			4,267	11 [1]
ドコモショ ップ岩出店 (和歌山県 岩出市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	88,924	1,454	71,976 (1,052.00) [1,298.99]			162,354	31
ドコモショ ップ田辺店 (和歌山県 田辺市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	69,154	7,102	()			76,257	9 [2]
ドコモショ ップ橋本店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	2,445	343	([1,076.39]			2,788	13
ドコモショ ップかつら ぎ店 (和歌山県 伊都郡か つらぎ町)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	1,347	446	([784.84]			1,794	11
ドコモショ ップ橋本彩 の台店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	5,650	921	([661.16]			6,572	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産、商標権及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
4. 海南データセンターは海南支店と同一敷地内にあるため、土地の面積及び帳簿価額については海南支店に一括して表示しております。
5. 田辺支店及びドコモショップ田辺店は同一建物内にあるため、土地の面積及び帳簿価額については田辺支店に一括して表示し、建物の帳簿価額については使用面積に従って区分表示しております。
6. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は89,712千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
7. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 南大阪電 子計算セ ンター	本社 (大阪府 貝塚市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	118,422	36,158	63,734 (1,840.19) [1,598.00]	16,230	21,405	255,952	130 [25]
	和歌山支社 (和歌山県 和歌山市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	62,468	66,324	14,357 (359.57)	3,740		146,890	29 [4]
	奈良支社 (奈良県 葛城市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備		2,357	()	3,219	0	5,576	15 [1]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、電話加入権及びソフトウェア仮勘定の合計額であります。
4. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
5. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (和歌山県 和歌山市)	流通クラ ウド事業	ソフト ウェア	605,582	59,421	自己資金	2022年 1月	2023年 11月	(注2)
	本社 (和歌山県 和歌山市)	流通クラ ウド事業	サーバー	171,086		自己資金	2022年 2月	2022年 7月	(注2)
	本社他 (和歌山県 和歌山市)	全社共通	事務所	500,000	50,000	自己資金	2022年 3月	未定 (注3)	(注2)
株式会 社南大 阪電 子計 算セ ン ター	和歌山支社 (和歌山県 和歌山市)	官公庁ク ラウド事 業	防災設備	8,800		自己資金	2022年 2月	2022年 3月	(注2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3. 本社他、和歌山市内の事務所の災害対策及びオフィスの効率化等を目的として、和歌山市街中心部に土地・建物を購入いたします。移転時期については未定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,557,972	10,559,972	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	10,557,972	10,559,972		

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

() 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、2015年3月27日開催の定時株主総会において決議しております。

なお、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の新たな割当ては行わないことといたします。

(第1回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	68(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年5月1日~2045年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670(注)2、5 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第2回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2016年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	103(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年4月29日～2046年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496(注)2、5 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第3回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年4月18日～2047年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 483(注)2、5 資本組入額 242
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第4回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年4月17日~2048年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525(注)2、5 資本組入額 263
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第5回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	116(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年4月16日~2049年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506(注)2、5 資本組入額 253
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第6回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	180(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年4月21日～2050年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481(注)2、5 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第7回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	69(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年4月20日～2051年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,699(注)2 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過

する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注2）に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

() 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員に対して新株予約権を割り当てることを、2016年5月13日開催の当社取締役会において決議しております。

(株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権)

決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 345名
新株予約権の数(個)	176 [166] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,200 [33,200] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり549円(注) 6
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 (注) 2、6 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の1個当たりの株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を、本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知または公告するものとする。ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に、下記(a)に規定される、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち各区分に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に係る個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における経常利益が以下の金額以上となった場合、当該区分に応じた割合。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

・11億円以上の場合 : 行使可能割合100%

・9億円以上の場合 : 行使可能割合 50%

(b) 2021年4月1日から2023年6月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも1,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)以上となった場合。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義

により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

(4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、(注5)により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注2)に定めるところと同様とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

(注3)に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得の条件

(注5)に定めるところと同様とする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会(存続会社等(会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。))が当社の特別支配会社(会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。))である場合には当社取締役会)で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会(当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会)で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、(注3)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月28日 (注)1	8,300	4,851,055	4,418	792,324	4,418	867,343
2019年10月2日 (注)2	320,331	5,171,386		792,324	374,146	1,241,490
2021年1月1日 (注)3	5,171,386	10,342,772		792,324		1,241,490
2021年4月1日～ 2021年12月31日 (注)1	215,200	10,557,972	59,482	851,807	59,482	1,300,973

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. (株)南大阪電子計算センターとの株式交換(交換比率1:33)による増加であります。
 3. 株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。
 4. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ552千円増加しております。
 5. 2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	15	30	88	28	20	4,542	4,734	
所有株式数 (単元)	2,436	12,966	3,111	35,240	1,719	102	49,942	105,516	6,372
所有株式数 の割合(%)	2.31	12.29	2.95	33.40	1.63	0.09	47.33	100.00	

(注) 自己株式 215,420株は、「個人その他」に2,154単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーコア	和歌山県和歌山市友田町5丁目46番地1	2,400,000	23.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	767,200	7.42
サイバーリンクス従業員持株会	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	386,340	3.74
村上 恒夫	和歌山県和歌山市	380,600	3.68
一般財団法人サイバーリンクス 福祉財団	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	300,000	2.90
上岡 兼千代	大阪府貝塚市	280,038	2.71
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	189,912	1.84
和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	168,234	1.63
パナソニックシステムソリュー ションズジャパン株式会社	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号	145,944	1.41
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	142,206	1.37
計		5,160,474	49.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,336,200	103,362	
単元未満株式	普通株式 6,372		
発行済株式総数	10,557,972		
総株主の議決権		103,362	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式 20株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	215,400		215,400	2.04
計		215,400		215,400	2.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年5月21日)での決議状況 (取得期間2021年5月24日～2021年9月30日)	200,000	300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	196,300	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,700	0.1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.85	0.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.85	0.04

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	215,420		215,420	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、利益の状況、将来収益の見通し、キャッシュ・フローの状況及び配当性向などを総合的に勘案し、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第58期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が第58期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月29日 定時株主総会決議	124,110	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来にわたり事業を継続的に発展させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化と健全性を高めるとともに、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実を図ることが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけ、経営体制の整備・構築に取り組んでおります。

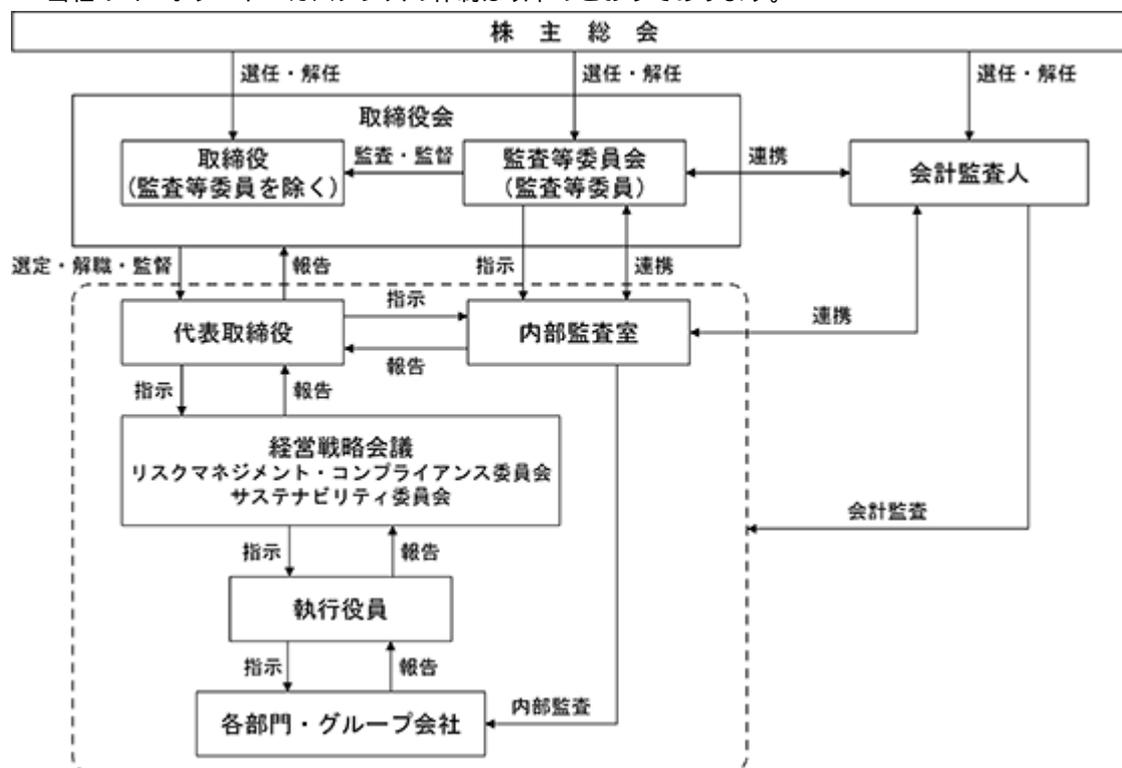
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に従い監査を行うほか、社内の重要な会議に出席しております。

また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行っております。加えて、監査等委員会は内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行っております。これら会計監査人や内部監査室と情報を共有する

ことにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じ是正勧告を行っております。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとし、また、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消しすることができることとしております。

<経営戦略会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会>

当社の経営戦略会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会は、常勤取締役、執行役員及び代表取締役が指定する部門長によって構成しております。

経営戦略会議は、原則として週に1回開催しており、取締役会及び代表取締役の決裁事項のうち重要なものについて、方針等を検討するとともに、業務全般にわたる情報共有を行っております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会では、当社グループの全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を行い、原則として四半期に1回、協議・決定事項、進捗状況について取締役会に報告を行っております。

また、2021年7月16日付でサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営の基本方針を策定し、経営方針や経営計画に対するサステナビリティ視点での検証を行うとともに、原則として四半期に1回、サステナビリティ課題に対する取組みについて取締役会に報告、提言を行います。

当社が設置する機関の構成員（執行役員以上）は以下のとおりであります。

（ は議長又は委員長、 は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議、 リスクマネジメント・コンプ ライアンス委員会、 サステナビリティ委員会
取締役会長	上岡 兼千代	○		
代表取締役社長	村上 恒夫			
常務取締役	東 直樹	○		○
常務取締役	湯川 隆志	○		○
取締役	秀 祐而	○		○
取締役	宇治 保	○		
取締役（社外）	桂 靖雄	○		
取締役（社外）	武田 好修	○		
取締役（常勤監査等委員）	佐藤 正光	○		○
取締役（社外）（監査等委員）	潰瀧 順一	○	○	
取締役（社外）（監査等委員）	豊田 泰史	○	○	
執行役員	水間 乙允			○
執行役員	北 正治			○
執行役員	松山 浩士			○

b. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。
- (2) 当社は、取締役会の直属機関である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する行動規範及び具体的な遵守事項を定め、周知徹底する。
- (3) 取締役は、社内及び社外（弁護士）に「コンプライアンス相談窓口」を設置し、取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理する。
- (4) 内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査を実施する。
- (5) 従業員の法令・定款違反行為については「就業規則」に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については、「役員倫理規程」「役員就業規則」に従い処分を決定する。
- (6) 監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「文書管理規程」に基づき保管責任者が適切に保存・管理し、これらを閲覧できる状況とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。
- (2) 会社の情報資産に係るリスクについて、「情報リスク管理規程」に基づき情報リスク管理責任者を設置し、情報リスク管理責任者はリスクの発生を最小限に抑え、またリスクが発生した場合の影響範囲を最低限にするよう内部規程の整備や対策の実施を行う。
- (3) ISO9001、ISO20000、及びISO27001の認証を受け、品質管理及び情報セキュリティ管理に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、経営に関する重要事項について職務の執行の決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務の執行について、「職務権限規程」等の社内規程に基づき権限委譲を行い、取締役の職務執行の効率化を図る。

5. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社からなる企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を適確に把握するため、子会社に対し、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的に報告を求める。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」において、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は子会社に、その役員及び従業員が「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、適正かつ有効な職務の執行に努める体制を構築させる。
 - ・ 内部監査室は、子会社の業務活動の適正性及び有効性について、定期的に監査を実施する。
- 6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。
 - (2) 内部監査室の従業員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- 7. 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く）・監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じ監査等委員会に報告を行うほか、必要に応じ、遅滞なく報告を行う。
 - (2) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - (3) 子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (4) 「コンプライアンス相談窓口」の担当部門は、当社グループの役職員からの相談・通報の状況について、必要に応じ、当社取締役及び取締役会に報告を行う。
 - (5) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換会を設ける。
 - (2) 監査等委員会は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員等にその説明を求めることができる。また、監査等委員会が必要と認めた場合は、いかなる会議、委員会等にも出席することができる。
 - (3) 監査等委員会は、監査の実施に当たり、必要に応じ弁護士又は公認会計士等の外部の専門家を独自に起用することができる。
 - (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
- 10. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - (1) 「反社会的勢力排除マニュアル」を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断する。

б．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、会社経営にかかるリスクマネジメント活動を一元的に管理する体制を構築しております。その中で、定期的に「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を開催し、他社事例を含めた個々の事業等に係るリスクの把握及び発生可能性の検討等を行い、リスク要因への変化に対する適時適切な対応を行うこととしております。

また、情報セキュリティマネジメントについては、ISO27001の認証を取得することで、認証の対象範囲における顧客へのサービス及び社内情報システムの稼働しているIaaS基盤の機密性、可用性、完全性を維持するための対策を講じており、個人情報保護については、プライバシーマークの取得により、社内システムに含まれる顧客情報や社員情報の適切な管理のための対策を講じております。

なお、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を充分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へのより機動的な利益還元を目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等により負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	上岡 兼千代	1928年2月18日	1969年12月 (株)南大阪電子計算センター設立 取締役 1977年9月 同社 代表取締役社長 2002年9月 同社 取締役会長 2005年12月 同社 代表取締役社長 2016年12月 同社 代表取締役会長(現任) 2019年3月 当社 取締役会長(現任)	(注)2	280,038
代表取締役 社長	村上 恒夫	1947年11月13日	1970年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック システムネットワー クス(株)) 入社 1979年9月 同社 退社 1979年10月 当社 専務取締役 1990年4月 当社 代表取締役専務 1993年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 取締役(現任)	(注)2	380,600
常務取締役	東 直樹	1956年4月11日	1990年4月 (株)エムケーシー(現T I S(株)) 入社 営業課長 1993年10月 同社 退社 1993年11月 (株)近畿中部レジホンセンター(現(株)サイバーリンクス) 入社 1997年6月 同社 取締役システム開発部長 2000年1月 当社 取締役リテイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2003年9月 当社 取締役リテイルネットワーク副事業部長 2006年10月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役(現任) 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 取締役(現任)	(注)2	18,800
常務取締役	湯川 隆志	1958年1月17日	1998年1月 (株)整理回収銀行(現(株)整理回収機構) 入行 1998年7月 同行 退行 1998年8月 当社 入社 2000年1月 当社 移動通信部長 2001年6月 当社 モバイルネットワーク部長 2002年3月 当社 取締役モバイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役(現任)	(注)2	16,000
取締役	秀 祐而	1962年1月9日	1987年8月 (株)淡路島レジホンセンター 入社 1995年10月 (株)関西レジホンセンター(旧(株)淡路島レジホンセン ター) 取締役 1997年3月 (株)近畿中部レジホンセンター(現当社) 入社 営業部長 2000年1月 当社 リテイルネットワーク部大阪支社長 2003年4月 当社 リテイルネットワーク事業部営業部長 2012年4月 当社 執行役員S C M推進室長 2013年1月 当社 執行役員流通クラウドビジネス事業部長 2017年1月 当社 執行役員流通クラウド事業本部長 2018年3月 当社 取締役流通クラウド事業本部長(現任)	(注)2	31,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宇治 保	1951年2月10日	1969年4月 住友金属工業(株) 入社 1972年3月 同社 退社 1972年10月 (株)南大阪電子計算センター 入社 2005年12月 同社 取締役 2009年12月 同社 取締役副社長 2014年4月 同社 代表取締役副社長 2016年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	80,058
取締役	桂 靖雄	1947年9月19日	1970年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))入社 2001年6月 松下通信工業(株)(現 パナソニック モバイルコミュニケーショングループ) 取締役社長 2003年6月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 役員 2004年6月 同社 常務役員 東京支社長 2007年6月 同社 常務取締役 2009年4月 同社 専務取締役、東京代表、渉外本部長 2010年4月 同社 取締役副社長 2013年6月 同社 顧問 2015年3月 当社 取締役(現任) 2019年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役	(注)2	6,000
取締役	武田 好修	1952年5月9日	1976年4月 デジタルコンピュータ(株)入社 1986年1月 (株)データ・アプリケーション出向、取締役 1988年12月 同社 転籍 2005年6月 同社 代表取締役専務 2009年4月 同社 取締役執行役員 C T O 2010年4月 同社 取締役常務執行役員 C T O 2015年4月 同社 代表取締役社長執行役員 2020年4月 同社 取締役 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員 ・常勤)	佐藤 正光	1950年6月20日	1992年3月 北日本リテイルネットワークシステムズ(株) 代表取締役 2000年1月 当社 取締役 2002年7月 当社 常務取締役 2003年9月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2006年10月 当社 取締役総合管理部長 2007年3月 当社 常務取締役総合管理部長 2012年4月 当社 常務取締役 2013年3月 当社 専務取締役 2019年3月 当社 監査役 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 監査役(現任) 2021年3月 当社 取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)3	52,160

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	潰瀧 順一	1952年 6 月19日	1975年 4 月 2009年 4 月	和歌山県庁 入庁 和歌山県企画部政策統括監(関西国際空港・IT担 当)	(注)3	
			2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 3 月 2013年 6 月 2016年 3 月 2021年 3 月	和歌山県企画部企画政策局長 和歌山県伊都振興局長 和歌山県庁退職 和歌山県商工会連合会専務理事 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	豊田 泰史	1954年 7 月 7 日	1985年 4 月 1990年 4 月 2021年 7 月	弁護士登録(和歌山弁護士会) 豊田法律事務所(現 あすか総合法律事務所)開設 所 長(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						865,056

- (注) 1. 取締役 桂靖雄、武田好修、潰瀧順一、豊田泰史は、社外取締役であります。武田好修は、新任の社外取締
役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以
内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業
年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
また監査等委員である取締役豊田泰史は辞任した監査等委員である取締役水城実の補欠として就任したた
め、任期は前任者の任期満了の時である2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する
事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名
を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
田中 祥博	1959年 5 月21日	1988年 4 月 1996年 4 月 2001年10月 2010年 4 月 2012年 3 月 2013年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月	弁護士登録 田中祥博法律事務所 開業(現任) 和歌山大学経済学部 非常勤講師 国立大学法人和歌山大学 非常勤監事 和歌山県労働委員会 公益委員(会長代理)(現任) 和歌山弁護士会会長、日本弁護士連合会理事、近畿弁護士会連 合会常務理事 ㈱鶴見製作所 社外監査役 ㈱鶴見製作所 社外取締役(監査等委員)(現任)	

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執
行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出
日現在3名で、最高情報責任者(CIO)水間乙允、モバイルネットワーク事業部長 北正治、流通クラウド
副事業本部長 松山浩士で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役に係る事項

当社の社外取締役は4名であります。また、社外取締役全員をを東京証券取引所の定めに基づく独立役員と
して指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の桂靖雄氏は、長年にわたりパナソニック株式会社の役員を務められており、豊富な経営経験と
幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のガバナンスの強化に寄与いただ
いております。また、当社と同社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は2021年12月31日時点において、当社株式6,000株を保有しておりますが、当社とはその他の人的
関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

新任の社外取締役である武田好修氏は、長年にわたり株式会社データ・アプリケーションの取締役を務めら
れており、同氏の有する豊富な経営経験とテクノロジーに対する深い見識を当社の経営全般に活かしていただ
けることを期待し、新たに社外取締役として選任いたしました。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の潰瀧順一氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における長
年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況に
ついて明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締
役会の経営判断の一助となっております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の豊田泰史氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、また会社法をはじめとする企業法務に精通しており、取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

- A. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の取引先であって、当該取引先の事業年度における年間売上高の2%を超える金額の支払を当社から受けた者又はその業務執行取締役、執行役員、従業員（以下、これらを「業務執行者」という。）
- B. 当社グループの取引先であって、当社の事業年度における売上高の2%を超える金額を当社に対して支払った者又はその業務執行者
- C. 当社グループの借入額が当社の事業年度における総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- D. 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上（当社の1事業年度につき）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- E. 当社議決権の10%以上を直接または間接的に保有している大株主又はその業務執行者
- F. 過去2年間に於いてAからEまでのいずれかに該当していた者
- G. 次の（a）から（d）までのいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - （a）AからFまでに掲げる者（但し、役職者でない従業員を除く）
 - （b）当社の子会社の業務執行者
 - （c）当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （d）過去2年間に於いて（b）、（c）又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役4名のうち2名を監査等委員として選任しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して、経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査、内部統制監査の報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受けるほか、監査の過程で発見された事項等について定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、内部統制監査の計画及び評価結果について報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べております。

(3) 【監査の状況】

当社は2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当事業年度における監査の状況については、以下のとおりであります。

監査等委員会監査の状況

a. 組織及び人員

監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成し、うち1名は常勤の監査等委員である取締役であります。監査等委員佐藤正光氏は、長年にわたり管理部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会4回、監査等委員会を10回それぞれ開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	佐藤 正光	監査役会 4回 監査等委員会 10回	監査役会 4回 監査等委員会 10回
監査等委員（社外）	水城 実	監査役会 4回 監査等委員会 5回	監査役会 4回 監査等委員会 5回
監査等委員（社外）	潰瀧 順一	監査役会 4回 監査等委員会 10回	監査役会 4回 監査等委員会 10回
監査等委員（社外）	豊田 泰史	監査役会 回 監査等委員会 5回	監査役会 回 監査等委員会 4回

（注）水城実氏は、一身上の都合により2021年7月21日をもって辞任いたしました。また、社外取締役（監査等委員）水城実氏の辞任を受け、監査等委員である取締役の員数を欠くこととなったため、2021年3月30日開催の当社第57期定時株主総会において補欠取締役（監査等委員）に選任された豊田泰史氏が、同日付で社外取締役（監査等委員）に就任しております。

水城実氏及び豊田泰史氏の「開催回数」欄には、水城実氏の退任までの開催回数、豊田泰史氏の就任後の開催回数をそれぞれ記載しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席し、議事の運営、決議内容を監査するとともに、関連な意見表明を行っております。常勤監査等委員は取締役会のほか、経営戦略会議、経営幹部会、人事委員会等、社内の主要会議ならびに委員会に出席し、意見を表明しております。また、常勤監査等委員は、代表取締役と概ね月1回のミーティングを行い事業運営の意見交換や内部統制・内部監査についての提言を行っております。

監査等委員会監査は、監査方針及び監査計画に基づき常勤監査等委員を中心として行われ、毎月1回開催される監査等委員会において監査結果について情報共有を行っております。また、監査等委員会は会計監査人から期初に監査計画の概要説明を受けるとともに、監査の過程で発見された事項等について報告を受けるなど、定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

当事業年度における監査等委員会での主な議題は、以下のとおりであります。

また、当事業年度における監査計画に係る重点事項は、中期事業計画の遂行状況の確認、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運用状況の監査、子会社の内部統制システムの運用状況の確認であります。

（決議事項）

監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査予算、監査等委員会の監査報告書、監査等委員である取締役報酬の決定、監査等委員選任議案に対する同意、選定監査人の選定、会計監査人の報酬の合意、会計監査人の評価および再任等

（審議・協議事項）

監査等委員会に移行する件、監査等委員会規程・監査基準の作成、会計監査人の四半期レビュー、内部監査室との監査・内部統制レビュー等

（会計監査人との連携・コミュニケーション）

監査方針の説明、四半期レビュー、期末監査報告等

（報告事項）

内部監査室との連携、取締役会議案の事前説明、会社法等の法令改正通知、監査等委員会スケジュール等

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室が実施しており、室長1名と室員1名で構成されております。内部監査及び内部統制評価は、監査計画に基づいて業務活動の適正性及び効率性に関して、独立した立場から監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書をもって社長に報告を行い、重要と認められた事項については、社長より改善指示書として被監査部門に通知しております。被監査部門の責任者は指摘事項に対する改善状況について、内部監査改善結果報告を作成し、内部監査室経由で社長に提出しております。

内部監査室は常勤監査等委員と監査計画案について協議し、内部監査結果については随時情報共有を行い、必要と認める場合は相互に連携して被監査部門の改善状況を確認します。また、内部監査室は、財務報告の信頼性を高めるため、随時協議及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川 賢 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 桂 雄一郎 有限責任監査法人トーマツ

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められるなど、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合は、当該会計監査人の解任又は不再任について検討を行い、その必要があると判断した場合には、監査等委員会規程に則り、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会で協議のうえ、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者及び内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500		49,500	2,000
連結子会社				
計	49,500		49,500	2,000

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、監査内容及び当社の規模、事業内容等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認を行い、監査等委員会で協議のうえ、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等に関する方針と手続は以下のとおりであります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と手続

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、社外取締役を含む取締役会の決議により、監査等委員である取締役報酬等の額の決定方針については監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

・役員報酬等の基本的な考え方

当社の役員報酬等については、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

役員報酬等の内容

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

固定報酬（基本報酬）及び賞与、非金銭報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、社外取締役、非業務執行取締役については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内、譲渡制限付株式の総額は株主総会が決定した譲渡制限付株式総額の限度内とする。

（基本報酬及び賞与）

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して決定する。賞与総額は、当社の業績に応じて設定し、役位を勘案して評価配分を決定し、原則一定の時期に支給する。なお、各取締役の基本報酬及び賞与の額は、社外取締役が出席する取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とする。

（譲渡制限付株式）

譲渡制限付株式は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、原則として各取締役の在任中に毎年1回当社株式を割り当てる。各取締役の割当数は、「株式報酬規程」に基づき取締役会にて決定する。譲渡制限付株式数計算の基準額は、譲渡制限付株式割当決議時の各取締役の報酬額に当該規程に定める比率を乗じて算定する。このため、基本報酬及び賞与と譲渡制限付株式の割合は変動するものとする。

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬のうち、非金銭報酬について、当社は、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションに代えて、譲渡制限付株式を割当てすることを決議いたしました。株式報酬型ストック・オプションの内容については、以下の通りです。

（株式報酬型ストック・オプション）

株式報酬型ストック・オプションは、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、原則として各取締役の在任中に毎年1回付与する。各取締役の割当数は、「株式報酬型ストック・オプション規程」に基づき取締役会にて決定する。株式報酬型ストック・オプションの割当個数計算の基準額は、新株予約権割当決議時の各取締役の報酬額に当該規程に定める比率を乗じて算定する。このため、基本報酬及び賞与と株式報酬型ストック・オプションの割合は変動するものとする。

・監査等委員である取締役報酬

基本報酬のみで構成する。基本報酬は月次で支給するものとし、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。各取締役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。

b. 株主総会における報酬等の決議内容

2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（内、社外取締役は30,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議されております。また、当社は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株主の皆様と利害を共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）に対して、年額40,000千円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議されております。

なお、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20,000千円以内として決議されております。また、上記の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の定めを廃止することとし、既に当て済みのものを除き、今後、当該報酬等の額の定めに基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな割当ては行わないことといたします。

c. 当該事業年度における役員の報酬等の額の決定手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の額は、社外取締役が出席する取締役会からの一任により、当社代表取締役社長である村上恒夫が決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、株式報酬型ストック・オプションの各取締役の割当数は、「株式報酬型ストック・オプション規程」に基づき取締役会にて決定しております。

また監査等委員である取締役の個別の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	101,146	89,430		11,716	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,860	13,860			1
監査役 (社外監査役を除く)	4,620	4,620			1
社外役員	7,800	7,800			4

(注) 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）は6名、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）は、1名、社外役員は3名であります。また取締役の支給人員には、無報酬の取締役2名を含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では継続的な協業関係の構築等の中長期的な企業価値向上を目的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の資産運用を目的とする投資株式（純投資目的である投資株式）は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当事業年度末現在において、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりません。

なお、政策保有株式に関する方針は以下のとおりであります。

- ・当社は、政策保有株式については、継続的な協業関係の構築等の中長期的な企業価値向上を目的に保有する必要があると判断した場合には、社内規程に基づき、その保有につき決定を行う。
- ・政策保有株式については、年1回、取締役会において、保有目的に照らし、中長期的な経済合理性や保有リスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、社外取締役の意見を踏まえた上で保有継続の可否判断を行い、保有意義の薄れた株式については売却を進める。
- ・政策保有株式に係る議決権行使については、保有目的を踏まえた上で、当社の企業価値向上や投資先企業の状況及び株主価値に寄与するかどうか等を勘案し、議決権の行使を行う。
- ・当社の株式を政策保有株式として保有している企業とは、取引の経済合理性を十分に検証したうえで、取引を行うものとし、会社や株主共同の利益を害するような取引は行わない。また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を妨げない。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	19,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・ 特定投資株式
該当事項はありません。

- ・ みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,863,331	2,552,640
受取手形及び売掛金	2,935,110	2,306,174
リース債権及びリース投資資産	411,407	318,953
商品及び製品	134,624	85,783
仕掛品	1 649,241	1 384,960
原材料及び貯蔵品	4,254	9,701
その他	415,724	239,115
貸倒引当金	2,456	1,287
流動資産合計	6,411,237	5,896,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,209,916	2,369,105
減価償却累計額	1,466,444	1,480,482
建物及び構築物（純額）	743,472	888,623
土地	1,399,470	1,399,470
建設仮勘定	114,794	55,644
その他	1,723,526	1,945,992
減価償却累計額	1,445,814	1,546,284
その他（純額）	277,711	399,708
有形固定資産合計	2,535,449	2,743,446
無形固定資産		
ソフトウェア	556,685	374,971
ソフトウェア仮勘定	57,879	120,455
その他	53	9
無形固定資産合計	614,619	495,436
投資その他の資産		
投資有価証券	19,000	19,000
繰延税金資産	228,249	284,631
その他	247,274	246,399
貸倒引当金	2,129	2,076
投資その他の資産合計	492,394	547,954
固定資産合計	3,642,463	3,786,837
資産合計	10,053,700	9,682,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	744,281	655,612
1年内返済予定の長期借入金	304,200	304,200
リース債務	2,291	2,362
未払法人税等	178,841	347,313
資産除去債務	6,223	6,225
賞与引当金	38,792	39,874
受注損失引当金	1 62,354	1 3,233
その他	1,344,754	881,485
流動負債合計	2,681,740	2,240,308
固定負債		
長期借入金	2,079,906	1,775,706
リース債務	8,162	5,800
資産除去債務	31,583	32,955
その他	204,635	209,398
固定負債合計	2,324,287	2,023,860
負債合計	5,006,027	4,264,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,324	851,807
資本剰余金	1,244,058	1,303,541
利益剰余金	2,954,205	3,496,235
自己株式	11,616	311,505
株主資本合計	4,978,971	5,340,078
新株予約権	68,702	78,631
純資産合計	5,047,673	5,418,710
負債純資産合計	10,053,700	9,682,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,777,704	13,241,045
売上原価	1 9,235,907	1 9,469,840
売上総利益	3,541,796	3,771,204
販売費及び一般管理費	2, 3 2,617,176	2, 3 2,826,177
営業利益	924,620	945,026
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	250	250
不動産賃貸料	10,126	10,882
受取保険金	18,031	3,500
店舗改装等支援金収入	3,000	6,435
その他	15,170	8,905
営業外収益合計	46,581	29,974
営業外費用		
支払利息	16,673	12,739
不動産賃貸原価	2,476	2,865
その他	507	746
営業外費用合計	19,657	16,351
経常利益	951,544	958,650
特別利益		
保険解約返戻金	38,228	-
その他	561	965
特別利益合計	38,789	965
特別損失		
固定資産除却損	4 17,014	4 3,178
特別損失合計	17,014	3,178
税金等調整前当期純利益	973,319	956,437
法人税、住民税及び事業税	409,601	367,552
法人税等調整額	81,002	56,381
法人税等合計	328,599	311,170
当期純利益	644,720	645,266
親会社株主に帰属する当期純利益	644,720	645,266

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	644,720	645,266
包括利益	644,720	645,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	644,720	645,266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	792,324	1,244,058	2,392,224	5,149	4,423,457	51,451	4,474,908
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)					-		-
剰余金の配当			82,739		82,739		82,739
親会社株主に帰属する当期純利益			644,720		644,720		644,720
自己株式の取得				6,467	6,467		6,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17,251	17,251
当期変動額合計	-	-	561,981	6,467	555,513	17,251	572,764
当期末残高	792,324	1,244,058	2,954,205	11,616	4,978,971	68,702	5,047,673

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	792,324	1,244,058	2,954,205	11,616	4,978,971	68,702	5,047,673
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	59,482	59,482			118,965		118,965
剰余金の配当			103,236		103,236		103,236
親会社株主に帰属する当期純利益			645,266		645,266		645,266
自己株式の取得				299,888	299,888		299,888
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9,929	9,929
当期変動額合計	59,482	59,482	542,030	299,888	361,107	9,929	371,036
当期末残高	851,807	1,303,541	3,496,235	311,505	5,340,078	78,631	5,418,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	973,319	956,437
減価償却費	640,172	636,525
のれん償却額	8,433	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,498	1,222
賞与引当金の増減額(は減少)	788	1,082
受注損失引当金の増減額(は減少)	36,757	59,120
受取利息及び受取配当金	252	251
不動産賃貸料	10,126	10,882
支払利息	16,673	12,739
保険解約返戻金	38,228	-
売上債権の増減額(は増加)	852,741	628,936
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	49,580	92,453
たな卸資産の増減額(は増加)	3,457	307,547
仕入債務の増減額(は減少)	221,771	88,668
前受金の増減額(は減少)	33,561	45,481
未払消費税等の増減額(は減少)	30,527	108,353
預り金の増減額(は減少)	97,480	203,862
その他	48,859	45,078
小計	999,448	2,163,761
利息及び配当金の受取額	250	250
利息の支払額	16,511	12,692
保険金の受取額	18,031	3,500
法人税等の支払額	261,192	190,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	740,026	1,964,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	222,027	610,789
無形固定資産の取得による支出	149,051	256,224
保険積立金の解約による収入	701,927	-
敷金及び保証金の差入による支出	38,338	12,175
敷金及び保証金の回収による収入	42,829	176,959
投資不動産の賃貸による収入	10,199	10,860
その他	11,721	6,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,817	685,176

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	-
長期借入金の返済による支出	304,200	304,200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	118,144
自己株式の取得による支出	6,467	299,888
配当金の支払額	82,674	102,929
その他	2,223	2,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	595,564	591,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	912
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	477,953	689,309
現金及び現金同等物の期首残高	1,385,377	1,863,331
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,863,331	1 2,552,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社南大阪電子計算センター

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・原材料

総平均法

b 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

市場販売目的のソフトウェア 3年以内(販売可能な見込有効期間)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する部分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

上記のほか、連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
受注損失引当金	3,233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客に対してシステムの導入及びカスタマイズ等を行う契約を締結しており、当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の算定における原価総額の見積りには、受注契約に係る残工数の見込み等の仮定を用いております。

システムの導入及びカスタマイズ等は、仕様や工期がプロジェクトごとに異なる個別性を有しており、顧客からの要望の高度化や契約時に予見できなかった仕様変更、あるいは不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が当初の見込みより増加し、原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「店舗改装等支援金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」7,531千円、「その他」10,638千円は、「店舗改装等支援金収入」3,000千円、「その他」15,170千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」および「預り金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」および「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取保険金」18,031千円、「未払金の増減額(は減少)」134,009千円、「その他」133,947千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」30,527千円、「預り金の増減額(は減少)」97,480千円、「その他」48,859千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、受注損失引当金の算定における原価総額等の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、今後の広がり方や感染が収束する時期等の予測は困難であります。当社グループの事業及び今後の業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重大な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況により、仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	61,651千円	2,707千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
61,639千円	3,015千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	206,916千円	202,390千円
給料及び賞与	1,180,220 "	1,202,952 "
賞与引当金繰入額	14,629 "	15,080 "
退職給付費用	26,877 "	28,030 "
法定福利費	194,506 "	197,519 "
研究開発費	120,791 "	316,285 "
貸倒引当金繰入額	2,182 "	629 "
減価償却費	54,020 "	59,863 "
のれん償却額	8,433 "	- "

(表示方法の変更)

「研究開発費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
120,791千円	316,285千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,556千円	469千円
建設仮勘定	- "	1,883 "
その他(機械装置及び運搬具)	- "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	1,663 "	265 "
ソフトウェア仮勘定	5,217 "	560 "
解体費用	8,576 "	- "
計	17,014千円	3,178千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,171,386	-	-	5,171,386

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,194	4,366	-	9,560

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 4,300株

単元未満株式の買取請求による増加 66株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	6,800			6,800	9,098
	第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	10,300			10,300	10,197
	第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	9,200			9,200	8,859
	第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	9,200			9,200	9,641
	第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	11,600			11,600	11,704
	第6回株式報酬型新株予約権	普通株式		18,000		18,000	17,280
	株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権(注)1	普通株式					1,921
合計			47,100	18,000		65,100	68,702

(注) 1. 株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、目的となる株式の数については、株式分割前の株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	82,739	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,236	20.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については株式分割前の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,171,386	5,386,586	-	10,557,972

(変動事由の概要)

2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 5,171,386株
新株予約権の権利行使による増加 215,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,560	205,860	-	215,420

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 196,300株
2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 9,560株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		当連結会計 年度末
提出会社	第1回株式報酬型 新株予約権	普通株式	6,800	6,800		13,600	9,098
	第2回株式報酬型 新株予約権	普通株式	10,300	10,300		20,600	10,197
	第3回株式報酬型 新株予約権	普通株式	9,200	9,200		18,400	8,859
	第4回株式報酬型 新株予約権	普通株式	9,200	9,200		18,400	9,641
	第5回株式報酬型 新株予約権	普通株式	11,600	11,600		23,200	11,704
	第6回株式報酬型 新株予約権	普通株式	18,000	18,000		36,000	17,280
	第7回株式報酬型 新株予約権	普通株式		6,900		6,900	11,716
	株式会社サイバー リンクス第1回新 株予約権(注)1	普通株式					134
合計			65,100	72,000		137,100	78,631

(注) 1 株式会社サイバーリンクス第1回新株予約権は、2021年4月1日に権利行使期間の初日が到来しております。

2 第1回から第6回の株式報酬型新株予約権の増加は、2021年1月1日付の株式分割によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	103,236	20.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,110	12.00	2021年12月31日	2022年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,863,331千円	2,552,640千円
現金及び現金同等物	1,863,331千円	2,552,640千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
リース料債権部分	522,220	400,057
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	132,773	102,593
リース投資資産	389,447	297,463

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,680	7,680	7,680	3,954	475	-
リース投資資産	226,456	154,370	89,619	41,953	9,820	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,589	8,589	5,980	2,724	991	-
リース投資資産	178,966	113,757	65,632	33,500	8,201	-

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	-	1,245
1年超	-	4,255
合計	-	5,501

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らし、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、取引先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に企業買収及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,863,331	1,863,331	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,935,110	2,930,323	4,787
(3) リース債権及びリース投資資産	411,407	411,407	-
資産計	5,209,849	5,205,061	4,787
(1) 買掛金	744,281	744,281	-
(2) 未払法人税等	178,841	178,841	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,384,106	2,380,054	4,051
負債計	3,307,228	3,303,177	4,051

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,552,640	2,552,640	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,306,174	2,301,882	4,292
(3) リース債権及びリース投資資産	318,953	302,477	16,476
資産計	5,177,768	5,157,000	20,768
(1) 買掛金	655,612	655,612	-
(2) 未払法人税等	347,313	347,313	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,079,906	2,069,737	10,168
負債計	3,082,832	3,072,663	10,168

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
その他有価証券		
非上場株式	19,000	19,000
出資金 (投資その他の資産「その他」)	50	50
合計	19,050	19,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,863,331	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,688,726	246,383	-	-
リース債権及びリース投資資産	130,631	280,775	-	-
合計	4,682,689	527,159	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,552,640	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,120,870	185,303	-	-
リース債権及びリース投資資産	126,844	192,109	-	-
合計	4,800,355	377,413	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	304,200	304,200	294,118	264,192	256,755	960,641
リース債務	2,291	2,362	2,435	2,511	853	-
合計	306,491	306,562	296,553	266,703	257,608	960,641

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	304,200	294,118	264,192	256,755	254,196	706,445
リース債務	2,362	2,435	2,511	853	-	-
合計	306,562	296,553	266,703	257,608	254,196	706,445

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	667,471	577,467	4,923
合計			667,471	577,467	4,923

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	577,467	487,463	1,488
合計			577,467	487,463	1,488

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

上記のほか、連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度86,686千円、当連結会計年度87,261千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
年金資産の額	234,208,090	250,002,697
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	193,925,906	197,591,626
差引額	40,282,184	52,411,071

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.13% (2020年3月分)

当連結会計年度 0.13% (2021年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、主に剰余金(前連結会計年度40,282,184千円、当連結会計年度52,411,071千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	17,280千円	11,716千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,800株	普通株式 25,400株	普通株式 23,000株
付与日	2015年4月30日	2016年4月28日	2017年4月17日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2015年5月1日~2045年4月30日	2016年4月29日~2046年4月28日	2017年4月18日~2047年4月17日

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,400株	普通株式 23,200株	普通株式 36,000株
付与日	2018年4月16日	2019年4月15日	2020年4月20日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2018年4月17日~2048年4月16日	2019年4月16日~2049年4月15日	2020年4月21日~2050年4月20日

	第7回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,900株
付与日	2021年4月19日
権利確定条件	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2021年4月20日~2051年4月19日

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	13,600	20,600	18,400
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	13,600	20,600	18,400

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	18,400	23,200	36,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	18,400	23,200	36,000

	第7回株式報酬型新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	6,900
失効(株)	
権利確定(株)	6,900
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	6,900
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	6,900

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	669	495	482

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	524	505	480

	第7回株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,698

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル(連続時間型モデル)

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		第7回株式報酬型新株予約権
株価変動性	(注) 1	56.4%
予想残存期間	(注) 2	2.17年
予想配当	(注) 3	20円00銭/株
無リスク利子率	(注) 4	0.13%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間及び現在在任している取締役の就任から割当日時点までの期間などから割り出した割当日時点における取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3 2020年12月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 345名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 566,800株
付与日	2016年6月30日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2021年4月1日～2023年6月30日

(注) 1 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に、下記(a)に規定される、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち各区分に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に係る個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における経常利益が以下の金額以上となった場合、当該区分に応じた割合。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。

・11億円以上の場合 : 行使可能割合100%

・9億円以上の場合 : 行使可能割合 50%

(b) 2021年4月1日から2023年6月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも1,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)以上となった場合。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	503,600
付与(株)	
失効(株)	253,000
権利確定(株)	250,600
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	250,600
権利行使(株)	215,200
失効(株)	200
未行使残(株)	35,200

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格(円)	549
行使時平均株価(円)	

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	121,489千円	225,194千円
減損損失	92,470 "	73,972 "
新株予約権	20,368 "	23,941 "
長期未払金	17,295 "	14,527 "
未払事業税	22,769 "	14,116 "
賞与引当金	11,831 "	12,161 "
資産除去債務	11,638 "	12,057 "
その他	53,569 "	33,238 "
繰延税金資産小計	351,431千円	409,209千円
評価性引当額	120,586 "	116,667 "
繰延税金資産合計	230,844千円	292,542千円
繰延税金負債との相殺	2,595 "	7,911 "
繰延税金資産の純額	228,249千円	284,631千円
繰延税金負債		
その他	2,595千円	7,911千円
繰延税金負債合計	2,595千円	7,911千円
繰延税金資産との相殺	2,595 "	7,911 "
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「受注損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受注損失引当金」に表示していた19,048千円及び「その他」に表示していた34,520千円は、「その他」53,569千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	0.3%
住民税均等割	1.8%	1.8%
連結子会社との税率差異	0.6%	0.3%
評価性引当額	1.3%	0.4%
過年度法人税等	- %	0.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	32.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は0.04～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算し
ております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	48,584千円	37,807千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	896 "
時の経過による調整額	546 "	558 "
資産除去債務の履行による減少額	11,323 "	80 "
期末残高	37,807千円	39,181千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部及び子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「流通クラウド事業」、「官公庁クラウド事業」、「トラスト事業」及び「モバイルネットワーク事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通クラウド事業」は、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@ r m s 基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたE D I等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドで提供しております。

「官公庁クラウド事業」は、地方自治体向けに行政情報システム等の導入、保守・運用サービス、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守を提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。

「トラスト事業」は、タイムスタンプ「時刻認証業務認定事業者(T S A)」認定、「公的個人認証サービスプラットフォーム事業者」認定、「電子委任状取扱業務」認定を基礎に、急速に普及する「マイナンバーカード」を活用し、誰もが簡単に、低価格で利用可能なトラストサービスを展開しております。

「モバイルネットワーク事業」は、株式会社N T T ドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ7店舗を運営しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2021年度を初年度とする中期経営計画「トランスフォーメーション2025」の遂行にあたり、各事業の損益状況及び成長性をより明確にするため、流通分野と官公庁分野を一体とする「ITクラウド事業」について、組織と事業セグメントを一致させる形で報告セグメントを見直しております。また、新規事業であるトラスト分野につきましても、今後収益の柱となるよう注力し、事業を推進していくことを目的に、新たな報告セグメントとして追加しております。

この結果、当社グループの報告セグメントは4区分となっております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,762,900	6,237,760	14,498	2,762,545	12,777,704	-	12,777,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198,032	5,101	18,870	19	222,023	222,023	-
計	3,960,932	6,242,862	33,369	2,762,564	12,999,728	222,023	12,777,704
セグメント利益又は損失 ()	314,002	633,938	78,567	349,119	1,218,493	266,949	951,544
セグメント資産	1,572,593	4,703,942	72,033	419,094	6,767,664	3,286,036	10,053,700
その他の項目							
減価償却費	553,648	45,340	-	8,532	607,522	32,649	640,172
のれんの償却額	8,433	-	-	-	8,433	-	8,433
受取利息	-	0	-	-	0	2	2
支払利息	355	-	-	-	355	16,318	16,673
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	244,192	179,684	-	5,456	429,333	31,097	460,430

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 266,949千円には、セグメント間取引の消去 95,462千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 171,486千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額3,286,036千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
 - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (4) 減価償却費の調整額32,649千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,097千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,021,658	6,159,691	95,203	2,964,492	13,241,045	-	13,241,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	168,872	23,014	13,809	245	205,942	205,942	-
計	4,190,530	6,182,706	109,012	2,964,737	13,446,987	205,942	13,241,045
セグメント利益又は損失 ()	565,543	596,507	349,731	381,977	1,194,297	235,646	958,650
セグメント資産	1,611,287	3,380,477	7,452	358,382	5,357,599	4,325,280	9,682,879
その他の項目							
減価償却費	494,577	96,329	143	9,292	600,343	36,181	636,525
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
受取利息	-	0	-	-	0	1	1
支払利息	287	-	-	-	287	12,451	12,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	402,316	100,845	431	11,436	515,029	212,927	727,957

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 235,646千円には、セグメント間取引の消去 46,498千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 189,147千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,325,280千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び本社土地・建物等であります。
 - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (4) 減価償却費の調整額36,181千円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額212,927千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ(株)	2,429,806	モバイルネットワーク事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ(株)	2,522,115	モバイルネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

のれんの未償却残高はありません。また、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	482.28円	516.32円
1株当たり当期純利益金額	62.43円	62.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	60.91円	61.05円

- (注) 1. 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	644,720	645,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	644,720	645,266
普通株式の期中平均株式数(株)	10,327,007	10,315,961
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	256,266	252,736
(うち新株予約権(株))	(256,266)	(252,736)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,047,673	5,418,710
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	68,702	78,631
(うち新株予約権(千円))	(68,702)	(78,631)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,978,971	5,340,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,323,652	10,342,552

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	304,200	304,200	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,291	2,362	3.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,079,906	1,775,706	0.5	2023年9月30日～ 2029年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,162	5,800	3.3	2025年4月25日
合計	2,394,560	2,088,068		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	294,118	264,192	256,755	254,196
リース債務	2,435	2,511	853	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,935,737	6,862,507	9,631,748	13,241,045
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	474,031	583,025	796,144	956,437
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	333,556	406,031	538,170	645,266
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.30	39.24	52.10	62.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	32.30	6.99	12.83	10.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,822	2,006,885
受取手形	43,587	-
売掛金	2,177,878	1 1,602,405
商品	118,689	75,168
仕掛品	524,179	240,057
原材料及び貯蔵品	4,206	9,555
前払費用	132,358	126,365
その他	1 248,992	1 27,919
貸倒引当金	2,457	1,288
流動資産合計	4,398,257	4,087,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	540,546	659,464
構築物	43,665	48,268
機械及び装置	478	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	227,979	286,180
土地	1,305,378	1,305,378
リース資産	10,802	9,312
建設仮勘定	4,137	50,250
有形固定資産合計	2,132,989	2,358,854
無形固定資産		
商標権	53	9
ソフトウェア	542,786	351,781
ソフトウェア仮勘定	57,879	104,443
無形固定資産合計	600,720	456,234
投資その他の資産		
投資有価証券	19,000	19,000
関係会社株式	2,754,299	2,754,299
出資金	30	30
破産更生債権等	1,825	1,876
長期前払費用	70,789	91,132
繰延税金資産	192,280	267,295
その他	125,165	107,116
貸倒引当金	2,129	2,076
投資その他の資産合計	3,161,261	3,238,674
固定資産合計	5,894,971	6,053,763
資産合計	10,293,228	10,140,834

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 691,000	1 534,336
1年内返済予定の長期借入金	304,200	304,200
リース債務	2,291	2,362
資産除去債務	6,223	6,225
未払金	219,698	166,238
未払費用	149,021	139,554
未払法人税等	91,747	347,018
前受金	79,103	53,882
預り金	91,593	89,343
前受収益	129,969	130,303
賞与引当金	38,792	39,874
受注損失引当金	61,606	2,707
その他	183,255	80,913
流動負債合計	2,048,504	1,896,962
固定負債		
長期借入金	2,079,906	1,775,706
リース債務	8,162	5,800
資産除去債務	28,969	30,339
長期前受収益	146,579	126,306
その他	6,550	6,846
固定負債合計	2,270,168	1,944,998
負債合計	4,318,673	3,841,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,324	851,807
資本剰余金		
資本準備金	1,241,490	1,300,973
その他資本剰余金	2,567	2,567
資本剰余金合計	1,244,058	1,303,541
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	3,683,587	4,178,899
利益剰余金合計	3,881,087	4,376,399
自己株式	11,616	311,505
株主資本合計	5,905,853	6,220,242
新株予約権	68,702	78,631
純資産合計	5,974,555	6,298,873
負債純資産合計	10,293,228	10,140,834

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
流通クラウド事業売上高	3,762,900	4,021,658
官公庁クラウド事業売上高	1 3,781,104	1 3,300,297
トラスト事業売上高	14,498	95,203
モバイルネットワーク事業売上高	2,762,545	2,964,492
売上高合計	10,321,048	10,381,651
売上原価		
流通クラウド事業売上原価	1 2,787,788	1 2,786,291
官公庁クラウド事業売上原価	1 2,842,468	1 2,381,992
トラスト事業売上原価	84,087	196,628
モバイルネットワーク事業売上原価	1,630,602	1,783,285
売上原価合計	7,344,947	7,148,197
売上総利益	2,976,100	3,233,453
販売費及び一般管理費	2 2,131,160	2 2,358,095
営業利益	844,940	875,357
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1 1,000,250	250
不動産賃貸料	10,126	10,891
経営指導料	1 7,200	1 7,200
店舗改装等支援金収入	3,000	6,435
その他	12,541	6,921
営業外収益合計	1,033,120	31,700
営業外費用		
支払利息	16,673	12,739
不動産賃貸原価	2,476	2,865
その他	248	628
営業外費用合計	19,398	16,233
経常利益	1,858,663	890,824
特別利益		
その他	28	965
特別利益合計	28	965
特別損失		
固定資産除却損	3 17,014	3 1,294
特別損失合計	17,014	1,294
税引前当期純利益	1,841,678	890,495
法人税、住民税及び事業税	296,614	366,962
法人税等調整額	24,318	75,015
法人税等合計	272,295	291,947
当期純利益	1,569,382	598,548

【流通クラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		310		310	
当期商品仕入高		50,906		27,838	
当期製品製造原価					
1 材料費		109,928	4.6	131,080	5.0
2 労務費		1,434,778	59.6	1,453,155	55.8
3 経費	1	861,096	35.8	1,020,970	39.2
当期総製造費用		2,405,803	100.0	2,605,206	100.0
仕掛品期首たな卸高		62,964		18,383	
小計		2,468,767		2,623,590	
仕掛品期末たな卸高		18,383		24,107	
他勘定振替高	2	178,834		254,379	
受注損失引当金戻入額		13,581			
当期製品製造原価		2,257,968		2,345,103	
合計		2,309,185		2,373,252	
商品期末たな卸高		310		408	
他勘定振替高				128	
差引計		2,308,874		2,372,715	
その他売上原価		478,913		413,575	
流通クラウド事業売上原価		2,787,788		2,786,291	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	163,341	281,176
減価償却費	161,423	171,533
通信費	156,644	157,088
賃借料	90,199	85,524

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	125,992	178,491
その他	52,842	75,887
計	178,834	254,379

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【官公庁クラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		89		48	
当期商品仕入高		88,485		62,828	
当期製品製造原価					
1 材料費	1	1,271,136	48.3	779,712	38.6
2 労務費		708,403	26.9	658,598	32.5
3 経費		651,809	24.8	584,132	28.9
当期総製造費用		2,631,348	100.0	2,022,444	100.0
仕掛品期首たな卸高		366,255		438,075	
小計		2,997,604		2,460,519	
仕掛品期末たな卸高		438,075		215,008	
他勘定振替高	2	11,986		33,262	
受注損失引当金繰入額		41,130		2,707	
受注損失引当金戻入額		1,968		41,130	
当期製品製造原価		2,586,703		2,173,825	
合計		2,675,278		2,236,703	
商品期末たな卸高		48		2,721	
差引計		2,675,229		2,233,981	
その他売上原価		167,239		148,010	
官公庁クラウド事業 売上原価		2,842,468		2,381,992	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	519,280	475,093
減価償却費	8,119	6,613
通信費	24,173	17,222
賃借料	27,958	26,570

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他	11,986	33,262
計	11,986	33,262

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【トラスト事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期製品製造原価					
1 材料費		680	0.6		
2 労務費		20,063	18.4	56,511	31.5
3 経費	1	88,572	81.0	122,791	68.5
当期総製造費用		109,315	100.0	179,303	100.0
仕掛品期首たな卸高		22,612		67,720	
小計		131,928		247,023	
仕掛品期末たな卸高		67,720		940	
他勘定振替高	2			29,182	
受注損失引当金繰入額		19,761			
受注損失引当金戻入額				20,476	
当期製品製造原価		83,969		196,423	
その他売上原価		117		204	
トラスト事業売上原価		84,087		196,628	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	72,572	90,203
減価償却費		43
通信費	432	670
賃借料	5,474	3,312

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他		29,182
計		29,182

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイルネットワーク事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		144,566	8.3	118,329	6.4
当期商品仕入高		1,604,365	91.7	1,736,994	93.6
合計		1,748,932	100.0	1,855,324	100.0
商品期末たな卸高		118,329		72,038	
モバイルネットワーク事業 売上原価		1,630,602		1,783,285	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	792,324	1,241,490	2,567	1,244,058	7,500	190,000	2,196,944	2,394,444
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
剰余金の配当							82,739	82,739
当期純利益							1,569,382	1,569,382
自己株式の取得								
現物配当による増減								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,486,643	1,486,643
当期末残高	792,324	1,241,490	2,567	1,244,058	7,500	190,000	3,683,587	3,881,087

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	149	4,430,676	51,451	4,482,128
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		-		-
剰余金の配当		82,739		82,739
当期純利益		1,569,382		1,569,382
自己株式の取得	6,467	6,467		6,467
現物配当による増減	5,000	5,000		5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,251	17,251
当期変動額合計	11,467	1,475,176	17,251	1,492,427
当期末残高	11,616	5,905,853	68,702	5,974,555

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	792,324	1,241,490	2,567	1,244,058	7,500	190,000	3,683,587	3,881,087
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	59,482	59,482		59,482				
剰余金の配当							103,236	103,236
当期純利益							598,548	598,548
自己株式の取得								
現物配当による増減								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	59,482	59,482	-	59,482	-	-	495,311	495,311
当期末残高	851,807	1,300,973	2,567	1,303,541	7,500	190,000	4,178,899	4,376,399

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	11,616	5,905,853	68,702	5,974,555
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		118,965		118,965
剰余金の配当		103,236		103,236
当期純利益		598,548		598,548
自己株式の取得	299,888	299,888		299,888
現物配当による増減		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,929	9,929
当期変動額合計	299,888	314,388	9,929	324,318
当期末残高	311,505	6,220,242	78,631	6,298,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・原材料

総平均法

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
市場販売目的のソフトウェア	3年以内（販売可能な見込有効期間）

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
受注損失引当金	2,707

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 受注損失引当金」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「経営指導料」及び「店舗改装等支援金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,741千円は、「経営指導料」7,200千円、「店舗改装等支援金収入」3,000千円、「その他」12,541千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 345名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 566,800株
付与日	2016年6月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2021年4月1日～2023年6月30日

(注) 1 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、下記(a)及び(b)をいずれも満たした場合に、下記(a)に規定される、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち各区分に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に係る個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における経常利益が以下の金額以上となった場合、当該区分に応じた割合。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

・11億円以上の場合 : 行使可能割合100%

・9億円以上の場合 : 行使可能割合50%

(b) 2021年4月1日から2023年6月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも1,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)以上となった場合。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役、執行役員または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

(4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権	
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	503,600
付与(株)	
失効(株)	253,000
権利確定(株)	250,600
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	250,600
権利行使(株)	215,200
失効(株)	200
未行使残(株)	35,200

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格(円)	549
行使時平均株価(円)	

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	660千円	683千円
短期金銭債務	363 "	1,408 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,360千円	4,932千円
仕入高	360 "	360 "
その他の営業取引高	788 "	11,681 "
営業取引以外の取引による取引高	1,007,200 "	7,209 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	109,086千円	115,710千円
給料及び賞与	963,194 "	974,181 "
賞与引当金繰入額	14,629 "	15,080 "
法定福利費	158,991 "	159,473 "
販売促進費	15,072 "	27,395 "
貸倒引当金繰入額	2,230 "	630 "
減価償却費	48,186 "	53,225 "
のれん償却額	8,433 "	- "
研究開発費	113,929 "	297,738 "
おおよその割合		
販売費	2%	4%
一般管理費	98 "	96 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	1,477千円	454千円
構築物	79 "	15 "
車両運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	1,663 "	265 "
ソフトウェア仮勘定	5,217 "	560 "
解体費用	8,576 "	- "
計	17,014千円	1,294千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	2,754,299	2,754,299
計	2,754,299	2,754,299

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	121,489千円	225,194千円
新株予約権	20,368 "	23,941 "
未払事業税	15,136 "	14,116 "
賞与引当金	11,831 "	12,161 "
資産除去債務	10,734 "	11,152 "
減損損失	16,641 "	9,017 "
敷金及び保証金	7,825 "	8,007 "
電話加入権	6,662 "	6,662 "
未払費用	4,992 "	3,167 "
未払事業所税	1,547 "	1,591 "
建物	1,292 "	1,264 "
たな卸資産	838 "	1,126 "
貸倒引当金	1,399 "	1,026 "
工具、器具及び備品	1,780 "	1,020 "
その他	23,717 "	2,500 "
繰延税金資産小計	246,256千円	321,951千円
評価性引当額	51,416 "	51,841 "
繰延税金資産合計	194,839千円	270,109千円
繰延税金負債との相殺	2,559 "	2,814 "
繰延税金資産の純額	192,280千円	267,295千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,559千円	2,623千円
その他	- "	190 "
繰延税金負債合計	2,559千円	2,814千円
繰延税金資産との相殺	2,559 "	2,814 "
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「たな卸資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「受注損失引当金」及び「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた1,567千円、「受注損失引当金」に表示していた18,789千円及び「未払金」に表示していた4,198千円は、「たな卸資産」838千円、「その他」23,717千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.1%	0.3%
住民税均等割等	0.9%	1.9%
評価性引当額	0.1%	0.0%
過年度法人税等	- %	0.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	32.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	540,546	165,786	454	46,413	659,464	837,021
	構築物	43,665	11,226	15	6,608	48,268	73,421
	機械及び装置	478	-	-	478	0	16,898
	車両運搬具	0	-	0	-	0	7,411
	工具、器具及び備品	227,979	182,402	265	123,936	286,180	1,283,792
	土地	1,305,378	-	-	-	1,305,378	-
	リース資産	10,802	-	-	1,489	9,312	5,587
	建設仮勘定	4,137	258,125	212,013	-	50,250	-
	計	2,132,989	617,541	212,748	178,927	2,358,854	2,224,133
無形固定資産	商標権	53	-	-	44	9	1,660
	ソフトウェア	542,786	179,260	-	370,265	351,781	2,341,210
	ソフトウェア仮勘定	57,879	192,576	146,013	-	104,443	-
	計	600,720	371,837	146,013	370,309	456,234	2,342,870

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち136,831千円は田辺支店・ドコモショップ田辺店の移転に伴う新事務所・店舗の建設によるもの、23,000千円は海南データセンターのラック増設に伴う空調設備・電盤設置工事であります。
2. 構築物の当期増加額のうち10,770千円は田辺支店・ドコモショップ田辺店の建設に伴う駐車場舗装、排水工事等によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち81,622千円は仮想環境機器、23,000千円はFAXサーバーリプレイス、21,131千円は借用データセンター移転に伴うサーバーおよびネットワーク機器、14,045千円は海南データセンターのラックの購入によるものであります。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち60,862千円は田辺支店・ドコモショップ田辺店建設費用、50,000千円は不動産購入手付金、それ以外は稼働前のサーバー等の取得費であります。また当期減少額のうち64,418千円は田辺支店・ドコモショップ田辺店の完成による資産計上、それ以外はサーバー等の稼働による本勘定への振替によるものであります。
5. ソフトウェアの当期増加額のうち、135,994千円は社内開発費であり、そのうち57,639千円は@rms基幹、16,137千円はBXNOAH、13,551千円はクラウドEDI-Platform、11,054千円は店POWERの開発およびバージョンアップによるもの、それ以外は外部より購入したソフトウェアのライセンスや導入費用であります。
6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち97,120千円は@rms基幹、19,991千円は@rmsネットスーパー、14,990千円はBXNOAH、13,622千円はクラウドEDI-Platform、12,801千円はC2Platformの開発およびバージョンアップによるもの、当期減少額のうち136,074千円は5.の各システムのリリースに伴う本勘定への振替、それ以外は外部より購入したソフトウェアの稼働による本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,587	7,258	8,481	3,364
賞与引当金	38,792	39,874	38,792	39,874
受注損失引当金	61,606	2,707	61,606	2,707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cyber-l.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日近畿財務局長に提出

第58期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日近畿財務局長に提出

第58期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) 2021年6月8日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月8日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日) 2021年8月6日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日) 2021年9月8日近畿財務局長に提出

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月8日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、「会社」）は、顧客に対してシステムの導入及びカスタマイズ等を行う契約（以下、「件名」）を締結している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は受注したシステムの導入及びカスタマイズ等を行う契約に関連し、当連結会計年度において受注損失引当金3,233千円を計上している。</p> <p>受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な件名について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上するものである。</p> <p>システムの導入及びカスタマイズ業務において、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行い、件名ごとの進捗管理を行っているが、作業の遅れや仕様変更等の要因により、当初の見積りを大幅に上回る工数が必要となる場合には、契約金額で原価総額を回収できず損失となる可能性がある。完成までの工数を見積りの上では、主に仕様や工期が件名ごとに異なる個別性を有していること、作業を進める中で仕様変更や予期せぬ事象が発生する可能性があることから、工数見積りの不確実性が高く、見積りには経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は受注損失引当金に関する見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の見積りの妥当性を検証するため、主として以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 受注損失引当金の計上プロセスに関連する以下の内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件名の受注及び原価総額の見積りについて、社内規程で定められている上席者の承認を得る統制 ・件名ごとに実績原価が適切に集計されていることを確かめる統制 ・件名の進捗状況に基づき原価総額の見積りを改訂する場合に社内規程で定められている上席者の承認を得る統制 <p>(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価 契約金額の金額的重要性や作業進捗の遅延が発生している可能性等の観点から件名を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書やプロジェクト管理資料の閲覧及び経理部門への質問により、仕様や工期等に関連する重要な見積要素を特定し、その不確実性の程度について評価した。 ・経理部門への質問及びプロジェクト管理資料の閲覧により理解した件名の実態を踏まえ、見積原価総額の変更の要否に関する経理部門の判断を評価した。 ・当連結会計年度に完成した件名を対象に、見積原価総額と実際原価総額を比較し、原価総額の見積りの精度を評価した。 ・特に重要な案件は、事業部門長への追加的な質問を実施し、事業部門長から得た回答と会計上の見積りに用いている仮定の整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーリンクスの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイバーリンクスが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施

する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注損失引当金の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。